西洋紀聞　全

洋学文庫
文庫8
C 130

序

是羅瑪人豫遵口供新井璵奉
鈞旨盤詰而次第其語者或以示余因說之序所
說地理謠俗視明清人書所載頗有異同一瞥之
書不遑考計且如度兒格此謂在利未亞而
其采覽異言乃擬以土魯蕃度兒格固非土
魯而土魯在亜細亜與利未亜絶遠中間有
歐羅巴一大洲隔之而弗之察則其他不能無
繆誤可知已祅之設教所謂竊佛之糟粕者
一言以蔽之天主云云與佛自說前身粗相影

41- 7105

嚮佛氏天堂地獄道家亦曰有之袄又剽勦更加陋瑣果爾則天有三堂地在三獄矣可供一噱佛氏之黠者稍耻言之唯譚高妙之理導也喋々豈西人惷愚猶可誑以此遂例我邪抑始無高妙者乎日本支那居蔑生之初之云明々與其地球說矛盾至藤鑑白石恐其圖并呑不敢告某國狀則意在貢諛此數者所當致詰而憒爲何歟白石好炫其才不能居晦而觀明故墮其玄中耳是書不知何人藏按明律私藏禁書杖一百告者有賞我令甲禁袄教文字更嚴峻

故是書目可得見口不可得言譬諸生呑一物不哇不下使人煩痛兼懼邂逅或株連坐見知故縱之罪今而序之是預甘胎公案

文化丁卯暢月介臣書

西洋紀聞上巻

寶永五年戊子十二月六日西邸にて承りしは

去八月大隅の國の海濱に蕃夷一人来り

しかも日本江戸長崎なといふ外は其言語

きゝわくへき人なし みつから紙に書て数國を志

るしてロウマナンハンロクソンカステイラキリシタンなと

さしいひロウマといひし時には其身をさしける也

されは長崎に往来せる阿蘭陀人にまつ問しに

ロウマといふは西洋イタリヤの地名にて天主

教化の主たる所也 ロクソンカステイラ 亦俗ことには

宮原木石所藏

いかにも心得がたしといふ又南京寧波廈門臺湾
廣東東京暹羅等の人にいふもキリシタンといふは
邪教の名目とは聞及び此條の事は心得がたきもの
なりとはいふなと侍れども其美耶蘇にて西人西洋の國
より来れるは一定に侍るなるべしされどこなたに禁ずるの明證
にもあらずなきすはいかならんなどとかく深く其故を尋ね
まほしく思ひし人の中世に事ありて聞えけるを侍
彼北方の人はきはめてよく萬國の事に通じ侍りし
ものをもてしオランダの人我國に来りて初め教はかりなくも
家羅の國々禁ずるに通じて後は渡しに其國をも侍へしと

中にひきこむ法の此國に行はれし事も年久しくこと
國の人常にいきかよひ又此法禁ぜられし時我
國の人も彼國に遁れし事も彼國に渡し
つかはされしも数多くひきされも彼國の人此土
のことを禁ずはよく通じ此國の言葉にもよくなる
事なりて来らむをも此方に禁ずるに通ずるもたえて
にあらなかりしよりて其志をとげざりしに但し五方の
語言同じからずして其の中まゝ古今の言ある事
に從ひても其傳習なし而我國の中いつこの人の
言葉をつかひならひましてや彼國の人

あまた通せさる事なるに百年まとくはへても今の
ら時分におなしからぬ事もはへきこれらのものはなし
多かるとおもひて聞つるにいふも様こそも有まし
きこゆるまゝぬ事ともの多きなる菓子のうちすは粒
四ばかりのものロクソンと申すは宋元の代より此くすく呂宋
なる志なるせし國より出でし菓子とは
我國の人菓茶を好みなるに宜しとて呂宋きな
なる申す事は誰しも志りはべぬまゝカステイラと申すは
イタリヤなると聞えし地よりもき國までもうし一ツの國まで
作り出せし菓子なれば古まで傳へし物は今も作なる

あまたらの事は其名を覚えしものは其
地方の人の心得の有様と申する悪心儀のくはしき
申すも今は其謂なりと諸下されまきめくて彼人
八法まらせし刑せらるへしなと聞えし方なるに
年も前て明れは六年と云正月十日に國表の
清なりしてこれらの事も少人の此事もまた菩提寺
為に十一月の初めより去年の冬大隅國に来り
ときなる國の人なき程まで来なるへしと云事の
由我本様向ふへきとの也と仰下さるゝ事去年
長崎の奉行所に遣の状をもらひし出されなる

これハ彼国里し由ゆゑ詳ならさる業をも中せしゆへ
阿蘭陀里しによりて業しに尋問しめられんために
然るに近頃聞えし我国のことも猶ある海
しらはいかにも叶ひ難し或は地名人名また
天文法なとの事にいたりては一言も通ふる事なき此法
禁制の厳なるによりて阿蘭陀なとの国の通事なと
いふものも横さこし叶ぬ所なりそれもとる事に
いたりてはきはめて難事なりそれ業行の許しは
承りし然るに翻訳のその叶ハぬと思ひけるは
然る物のあるもより借し得へき由此中すに付

事執政の人々に伝へされしに法業の許しより
書三冊を自ら借りうけされてこれを見るに其政
法の大要わかつへくもあらすして其訳を業し事なる
あらはされ世に出せしも一二の用に叶ふ事なかりしかは
しもあるそかくて彼人あまたいれりて唱へて日月
の廿二日に奉行所にして右対まへまに及ひて前の
日奉行の人々にいひて其事を頼む 横田備中守 柳沢八郎右衛門
其日巳の刻過るころにしらふゆきむふ きりしたん屋敷 城北小石川にあり
奉行の人々出会ひてこれの翻訳来りし物とも
を見て我国にて新らしく考られし金銭なとの物

横田ハ大目付にて 柳沢ハ御作事奉行 名は和甚右衛門 と称し元禄 のち百人組之頭をつとむ 寛永二年正月十一日大目付に列し享保九年甲辰年二月十日に卒す 年七十三 禄九千五百石 八郎右衛門 名ハ信尹 のち寺社奉行に任し 備後守 寛永四年十二月 禄八百石 目付より作事奉行となる

享保九年甲辰二月十一日ニ池(?)…行ニ還る二氏…時宗門の事を二度(?)事ありて…(?)

尽てくまく法成也といふとの白石(?)先生にて修れるを
よみくはしく書ふゑかうられ方に我国の南部まで
殊(?)に出て帝(?)の楽(?)京にありける事などの人々ふもみな
のものにもみなをしふるに多くもちらしといふ
心得ぬ事ありけるにはとに物とも皆尽ちて長
崎より召(?)着してつらぬとし通事ともなるものどもを召し
大通事今村源右衛門英成 稽古通事ハ品川兵次郎 加福喜蔵 此二人の名は字わすれ
むかしナンバンの人長崎にわたりし時は我国の通事
おほく利にほだされ法禁をもをかし却にその人に親しく
ありそれより彼(?)をもち後は其学をも伝ふるとあまた

きもありけるにや法禁おもかりしよりてもなほ彼
地方の書をはじめ其法ひろしよしの外厳刑をまぬかれず
学ひとして其学ぶ事を伝しものも彼の口より之を
へける事にもあらぬばかりにて七八十年をすぎぬれば
其ほどに彼方の通事といふものあるもなりにけるとも
凡其五方の語言通ししからまもさにとも其中(?)に
の人来りて陸奥の方に流(?)しものもありけれどもいひ得ぬ
事多かるべくまして其言の我国の内のことあれば
かくいふ事はいはでやをしるべし
らんといふとも甚(?)かるべし 我方国の学をみたり(?)

イタリヤ阿蘭陀同しく欧羅巴の地にありて
相さる事纔に長崎陸奥ほとなれは
語のたくひはあらねとも阿蘭陀の言葉に
よりて彼地方のことを試みしもの少からぬに七
八くは通しぬへき事なりされとおほやけに
申さむる事にハ正しく其国語を学はさらむ事をとし
ちの利てゆきさむはきはめるへかりに今日の事前日の
事に同しかられおもひやけになすることになすに
らき業なるゆゑに先きの業を通す庭なた
忍れを学ひ後申さむる向同ぬ所なりとも

かくしら心はをしきかりおもふ所を以て案すり
中世業も又よる多くの中すなる正しきを彼中すなの
義に合へりと信し用ひんともおもほさらも
かくしおほしきのみの解る事ありとも一生能く
もけらしき行の人ともはしめされよ彼出
とも益学ひ得ぬ所あらハきちんと解し申す
其の訛り多しとも昔のふくるゆかにたらんとす
すへても取りぬと答へられのして年の時すく
る程りこれもの古書を二人してたゝ古書をさくりも
さみたるをえて雁上して人とまるものて拝す

此を命してのち彼土に移し奉りし櫃にはかくて
其膝の下は南面にて板縁ありて縁をさきるに三尺ばかりにして櫃をま
ふく其所の人を縁よりて座し其左の上のかし奥に坐し南の側
右通るには縁の上西に坐す紫右通るには二尺板縁の上東に坐しかのもれ
長途を粛中にのぼりて坐すに掲えて櫃中よりこれに取るたとも
粛しても後其これに至りて人をしてさし出すとなりけり櫃
につれし後は家族の内一人出て本一人其のかはりとしてうへ
其邊の宮殿を掘れ寄此のちの儀
ことなられにおなり
一年に常に寄る事二三人まて
おもちるをのけ過てぬ彼にし普通の人は一年に肩まも
及ばず此のふうにして髪黒く眼好くの黒
鼻高し身には華襴色ある袖細の綿入
着し我国の紬の類なりこれは薩州の国
守のあたへしものやとふ袴ては白き木綿の

ゑとへなる故きたりき
此にかつきし時若年にて頼みて十字か
此人使ありし此のちも度々かくのことしと語る末考ふ
かくて其行の人を通事していたせしなりし
に拝して後これを答ふこれは天主をまく
して其衣落ければ衣なるへしにうけて其の
故に其教戒に其法を受けて人の物をかくしなる
なりとされりされと飲食の物のことは其命
を其をむかいとの性命のよりてなれは其と魔業
を貴ひする国恩をおもふなりすでに重しいかて衣
服の物まて贈りて我禁戒にそむく服をもし
め薩州の国主の贈りし物身にまとふゆるされて

事を好まくにあれり心ばへつらなくしてもふる事に何の
通ふる便りも切りなししやむ此間對話の絶えりて
後人に其を擇して其をすゝめし先らぬる日
は其他事に及ぶまでに彼国地方の事ある程
通事に命して問はしめて書いふことを誌をさせ
万国の事を推ありつゝ其の事を志めしてなつ孫とふことは圖には其ふして
志ふるれし而ありも精しからんといふ事ありて而まかゆるき國にあると
思えしうはかの孫ていき國を出まさへしと共にしるさき一事間ふ而り
答ふる所をきくにかねておもひたるにまして
みるわつゝなしかの便但しそのいふ所は我国
畿内山陰西南海道の方言にかよひて彼地

方の聲音にて操り出しぬれば西に出せる事と
おもふも疑ぬべきことかもかれまさその方ことに
なしたるその人の生質のうるはしきにもおもひし
みやうまであらすを反覆していふ文あやまり
傳へしをも考へ合せさましく彼地名人名に限
りてはたゞ其土に称ふるまゝにいひしにはそれらの事
とよくしへつ称へたるにて地名人名其他例文
通事などは阿蘭陀の語に学び熟しぬれば
舊習にならはれし彼いふ所のまゝしるしけれど其きき
事ども何る故ありしいふ事なくもあらしかくして

我聞く事一時なる雲の後には其もみつから聞
ひもし答も十する事しきりて日すてに雲ま傾きし
かは筆跡の人々に文字の誇を求るへしこれを以ち傳え
詠歌をもて互に彼人通する事あらむ又はて筆せる事なり
しるを我家を傳へまいらせていかにも此土の人をも
利し世をも済さむといふはあらされ共学ふ事あり
しまり人をもし只て多くの人をも開らもし
從る詩文の言にあらんなる所の事なりしのち年
すなは筆をしてまく寒く雪も忘られく来
ならむと此古礼といふあらふは傳を初て今日本根乃

さらむもあく業をなさり居る所に我身ぞ生す
かくすり居のふは其ましもふけさるるもいふ事
むかふ迄まてはちかく万里の風波を凌ぎ来りしも
いかにもして此土にも来りて国命を遂ちむとの旅ゆ
ひのきふ所かは未ならぬ此所をさりて又いつまて
のこらにつのられぬべきならむ文字とをまけさると
もけ此の人々にも如何さむものといつまでのこるまじを
一日もと世は事のかあらひはべきさまて御ふりて
ちかうを経たむ上はここに守息りぬふべきる能
見へうる書はいかにもちゑあし初あく候手かし

見ゆしまも入られて獄中にはなかき流れ人々を
は叔を心にすくみねられし中にこよなき中
て後の世しといふ事折の人々も此の所昨て
いづれもおもひし事をあはれしを紫式部との八
おほふよも似ていひもいふものかなといひしを大
きよう作きおもひし事をかるてすくへ人のましきとなれ
なきの旅得はいはすましく無語の事に至ては我
法の大戒にあるものを紫式部の情をつくりまへしるり
此るさつゐに一言のいつもり中したる事はいくたび旅に
はいらふなかるるをは御心挫也事中池今海のいひし

而は年々まさ天も雲きふたつのとのよる云ふとれ
く海をきま里居なか見るるは懐りさえ其かくを
中す紀に官ふ告るりまて此をる公にされもこよ中
す而いかなることにあるなまし波あか海をきるとし
事折の人々も此命を重んしぬるか故也又事折
の人々もおほ田也中の御をうけし海をちからをなひ
ぬれは海かいかにも事故あらむるをおもひのかく
故ま夜をすく凪まちのひしる事をまへて夜話
らむとのくまふる中に夜ふふおよそぬとし今海か
中す而のまさしまいらんとをなかきら此人々のられへゆも

ひのもとに所戒中にも一万ばかりをさだむるもし此人々の
うまへのまに所々をも海の法乃名残まかへり見さる
所なりむ何條さらのも此とその此乃ころ見て海を
せいさ事かへりみぬまにまなおもふべきされハ海の
さ程こそ世し所の誠なるらむにハ今中まハ川
されなやにやまぬ所のまこと有らむよし本のまかし
そし所はいつれのむかしいつにも中拔くへし
さいひしらハ大きに恥らひし年色みて今の
給を取りのへもさ程に中そし事は誠に何度
まり候きさらはいつにも本給りて御奉行の

心をやすむしまいらせ唐させてたもれ申す。又通ゆる事
（つまりの人にふところその上のきたいハ渡ることなりてあるこなさる筋てまく）
心もの所て同しき御恩ままその給ふらん今との
縮納の類ハ案ら心有るやすまる唐にうけ給のなる
木綿の類を以て出おし給ひかミにはおのにまに
らをはらいふすゝてに日々生ぬへられもかれを
も秋中に還し案も帰りぬ時まは本二日の
秋通事本案ら家ともしてさのふ物のもの中を
一年の心得ぬるとも有ぬるに候ても廿五日に
まかりに行く奉行の人ともあるひて彼人に
出し候ハうはこの奉行所まはる所の奉書の

異をなされしとて彼地方の事いかにとあり
てなりけりして異関とも多かりき此異ハ七十餘
年前に佗国し所にて今は彼国にて没せきこの
奴なやこくりしに中なれしを借しむべきなめり
擒捕して後こゝに侍るへらまし帰をゆるしきふも
己の時過る頃より未の刻まで問對して加れを
は還しけるに此は華珂所と異形なるし木
綿衣をつき孫てこゝなるをも謝き獄中の中をも
もたる人とて華珂の人を使用して西く獄屋
の北の方に家ありこゝにむかし彼家の源西と

中原

歸正人元是
中原人後陷
於蕃而後歸
中原蓋自邪
而歸於正也
歸明人元不
是猺洞之人
來歸中原
蓋自暗而歸
於明也注如
西夏人歸中
國亦謂之歸
明語類

こ帰しこゝ成と見れとし而やといふ手まてよ老らる
夫婦二人のものありて華行の人をも逐降しきり
これハ罪あるもの子どもの奴子をなをし成が
故こゝに棲息をられしもの奴婢にいたしか
吏帰をなさましやこれらハ悪義をうけしか
といふもののにハあらすいと華なる所に由るもの
めりつゝらし所なれも獄門を出る事なとも有る
されまて華珂所に里て衣食して老を送らしむ
るやけりさて彼獄舎を見るに大きなる獄を
屋板まて隔てこ川とれし其の西の一十間に

垂や赤き紙を賞て十字を飾りて西の壁にかけ
おしてそれ下にて法師の誦経するやうにその
翁乃経文を暗誦して居けりそれか居る所の
東よ舎ありて坐れるものとも守り居ありしか
住る事も先立て夜さ昼も晦日に文ゆき
むかふかは東坊の人に出合のよにおふま
しとやかれも出合ふても及されすのふはと
しけたつ孫しる共乃たる銭をよくさるなる銭
尋問ひて日を暮し門すくくけにあらふ
る世後地方の東のもにまて切れか古ちと来れる

内々も又先翁の旨をもやふく及ひさりけれは
事に如来てその事をもいひおきし如来とそ
のいふ人をもせてうちすなるあまりしその日の日
中出はきのふ迄ふ彼人を見ゆる九三日には
かれの中からのなる暇まふに居くるもあつは
うまも文采にやすからの事ども暇かうか
出ぬに此程はかれか来りし内をもうつ孫
きさらめりやと存すさらむる枕あまりつれは
やすみ出き先翁乃命にわありしへれを東坊の
人々もあるあひて事の次第をよく語れと佛に

さるへくやいらんと申す國下されし由師なされ
とり華物の人々にも出合ひのよし〳〵といひ
けりて十二月の四日まて尋ねゆくに年物の人々
も出合毎年彼人を召出してさらに束さる事
の由をも聞ひ文化のある法を我國には云語
然ともとおもひて束れまさるにせしかさ孫とかり
かれ振ひに振はして寛六年うき程まことに侍さ
る阿素なるを取りて万里の風俗を志の皆にお
まれ都に至れり志にあふしも本國より伝
りては新年のはつの日としてみな賀する事

なりてはつ〳〵我法の事ともも聞られしるを取りけ
一年年に是れは過けれは彼方にては十二月四日をもつてその歳首とする也但し暦法のことなるにより
義の事とも説き尽しぬ一生説き尽しぬ事行所
ますも出せし三冊の書にも見えし而て蘭の和
もありて一つ〳〵方言のあらためし訳して地名人
名までのこしかゝる姓あれとも皆しるし北斎の端
しるされたりき此に其人博聞強記にして
彼方西学の人と呼えて天文地理のことに至て
は余のよく人にもしらにれは彼地方の事共を問ひし小者へし取はれたる志るしぬ彼方
の学に科をしられの中十二科は通しえたるとも申しうたと座
は其の天文の事のことはは和見の日本に生久しくして日本に使

きたるまで一案をなすの人にむかひて時は何時ならんと
問ひしに此あるじは時を測る術もなくてこたへざりしを彼人
頭を挽くらして日のある所を見て地にまへありしおのこの
影を見て其指を屈してかぞへ数ありて我国の法にしては
其年其月其日の其時の其刻なりといひきこれらも其約
股の法にして只其法と見えしとかくなやむもいひ出しぬ
へしもおもそれを又ヲヽラント諸板の万国の図をあらはして アウロッパ
地方にありてロウマンとはいふところやところ〃様と当字の様ていさゝき
あるものなれども通事なるものの得る事ならざる彼人ナルチス文スや佛
といふ通事などと答へざりけるにやといへどもヲヽラントの諸ても
ウヲスルトヤナすものはイタリヤの諸国にてもコンパスをもてなす事にゆきやす
其その者らはこゝにありといひて始めて諸々を然と物を見出して行ふ
事に此ものには其の会所の中の字の用事にあればきく見へとも出
うも申ちはまでぬといひて其国の内にも書ならべきものをかしく写し
ある所のある弦見て其字をもちめてそれより字をとる測しるてかれコンパス
をもちくその名数をもちうとせて諸号は其法さへなる弦其号は座上
の様にあり方らる事をさしのそしてまたかしく写したる所其模を
網の如く蜘蛛の如くに縦横に引き線路をまつ挟て 測りなさへつまく

それゆくわらに其手のおよびかたきほとの所まで出てさゝやかなる佛兒諸
ふくしといひてコンパスをさし測りよりて大なるふくしを圏の針の孔の
ごとくあるゆゑにコンパスの先にて丸き圏のかたちをなしてホローシとい
ふ当字あり其通事ホヤすら此様ヲヽラントを指して其地方の其の名のある所は
測りて先の法のごとくにして一所も差し指をさしてあらば又我国にして
此所はいかなるとものは文前の法のごとくにして此所はなやといふにこれらヒ
当字をエトとあつかひて所やこれらを定めたる法行ふを見へしかとせら
事を精しうらえしてかくのなやみなるべき事とも行ふゆゑ此なくこれら
の事学をひらくしやとせしはかうるものならざる事やさいふ我とそもより
数ふ指ありしかるに未しきるものやらんとこれほの事のこたへ行ふなから
数のくらしきをたゞ測りまでしもゆめいかにも学はすべしと心得るやと
いひきまことに謹慇にしてよく小さき事にも摂する所ありきて人座上の
物はつりきまり測手を拱して一揖して猶さらぬ者の方様を以て願ふ行ふり
て書ずる事行ふてのちに目を瞑して吐する座する事久しうれもさ
浪翻の像のごとくにして動く事なし其行ふの人にまことに某の吐をとる測事あ
れは必す起く指して吐き還りすすみて吐くにたえて必す起ちて
指して吐き其此儀目をふかくもられたる時其行の人のくちあせしとえて案
人まさむかひて呪誦して通事まぬかひ天を望し頭をかきかうはくきに
我方の人はくちを見するはきてしむるやむかひし通家此病ニ事有なへ
といひき又通事ホヲラテンの諸を通してしかれらをはまはししくといひて

ある日彼は大に賛美す業らいひしをきゝて通辞の人々はなはだしくあやしみ
ヲランントの語を学び熟しされも舊習の陋をかへ却而行りて今佛は
言らにはあらんなもとを我方の語に翻訳ぬらならぬを
いひて笑ひしうき又ヲヽラントの戦船は東ヲ侵す多くの器をまうけ
し天平下の三層あり無窓に大砲をおせしといふ事抜いひほすしそ
かくて其いつもとする事もなしすこしも集たる手を例ていひ四指つ
間もありの指以ミ川を出して又ぬれはたゞうりいひしといひて通
事ありむひて敏捷にあそしいふといふ事せ行りき又ノーウヲヽラン
テやの比きうを言ふ事ありしやとうつ杯し不答へ他まる問して通事
あらいて我法の大戒人を殺すかるる事行ぬ我いふその人をそしく
て人の面を見るかゝふせしくさといふ案そのいふ所をきゝて心得られすしい
なふかくいふそや通事のあに問をし不存まる所の之もられら地方の事
は答へやすへらいふ杯又その所作を問しふる不其所と此人を見まん
ら其るに其書に於てのるは存せず我方にあそしまさむりは大きふ
するの事あくしてあるすくき人にあられヲヽランニテヤイウホをも得る事を
なる其此人その地より得語をむとおもひ語られいくらやすらる陋しさらは
其語の事をも詳にせんとむりは人の面を問ふ事をそしくみちてそくにせきられと
いふ事これをきゝて其行の人々聴語もむもかこいらいくけ其ば今きくら
其理をまなひ案その言語しいり其我国の嚴法ありて我に一云と詔
かすゝみはかなむかりし言ひてまらひをまずへらく其通に無かく此でく

このいつまであるらう
此世さうだ
其他のめぐも
これを道むるべ
本ム

あるは西洋なりき
○其教法を説くに至ては一言の道にあ
りき而もうらず智愚たちまち其地を易へ二人
の言を聴くに似ず夫れ其なる知りぬ彼らの学の
善理なる形を究むるに精しきを以て所謂
形而下なるものの理をなる事を知りて形而上なるもの
なりといふ事を坐しむるに至らずかくて問對の事
其の大略を言ふ事およそ二冊を呈す事なりしを
明断なりて我国郁藻の法枝禁ずる事を年
なり今彼法の甚だしく来まる外人の研究を告訴
ふるなりと称すもし外人あらんにはいふを安

忠信とすへきにあらねは携へ来りしかとして語りて我
国の人となり来れる事をいふことは実なら
むも跡のことは疑ふへし志りたりとも称
せし所は彼国の奸人の例によりて誅すへからん
後来再ひ云の徼行あらんため待ちて宜しく決す
へし。ものゝ心を師とはかる業その事情をも知らは
此後にあつても彼国人の来ることあらんは絶えて
云はれされも後接のことに此らこの事をも録
しを呈すへき由なと言上し訖ぬなくほとなくして
上にもかくれさせ給ひしかは正徳四年甲午の冬

元禄四年甲午とあるは恐くは三年癸巳の誤りなるへし朝貢をもて阿蘭人をして紀明せしめ正徳四年甲午春罪状決定せしとあり既に四罪状の文七年以前此国に来りしより当日にいたるまて彼か事をしるせし武州をいふ事はいはさるへし

にゐてかのとらはれし宣教の師の所に侍りしもの奴
婢ならひしといふ夫婦のもの（宣教師の黒川寿庵といひしありし其名はフランシスコナウ アントンといひし其奴婢の名は男は長助女ははるといふ）自首して其のし二人か主にてあ
もの世にありし時に其授かりし法をさつけし
かとも国の大禁にそむく広しとも彼此年を
経しに此らは彼国人の我法の素志に因人を
加へんも万里にして来りしと云はれ居を
為て我にいひし程なき身を惜しみて長く地
獄に堕しめんことのあさましさに彼人に受戒
させて其信を取らしめ給ひしとなん然れとも其のちに至る

國恩のこゝろもいくら似ての人もいくらもしかりすれはにい
つにも法をまもり世ては死に臨ては彼らをしとかす
まて同二人をは其所をかへてそのちまたに此年
三月ヂヨンラント人乃胡貢をし時に其通事して
ローマ人のこれ中をしかれもたらひて女ひらにこの王
婦のもとに来させ第して死を紀されて獄中
に投ぜられたるに其妻情緒を露ちかまて
大喜びあけてよろしく之をきくを彼女の婦のもの
名をよびて其信を固くして死に至りて志を
変へきしき由咸すらに何日ほどにてと絶たる此

年来も京にヨヲラント人中をしはもし先に京行
おもむきしかるにトーマステドルンも我か所くに其國
に帰れりと此ゆゑこれに他より料がしこにありし
其国人に妖言をうられてとゝまりても語る事かなひ
かたくてなを取りぬとかしきまゝ此人のさくは
其れなるいかにやおもふと問ふにまされも此事我
方の人に得ぬるとかすこ或はもりの罪を犯
すまありてもくに死にあたりひしをいかにも
其死續けくきことをおもふもありて此事を来
らむことを望みしは彼国の人もとしかれの

申すごとくに申ならくとも、いかさまあらんには何の
幸かこれにすぐべき。又國法のごとく殺されん
事も、もとより其本意とおもふ所也。請ふ所は
信ぜんも好しからんとも申しき。

ヲラント人の説のごときもさもある
へしや。案ずるにふと海に去りしは
あるは彼國の事よしきはめてあるべき時なりぬとおもふに所ありてまた何説に
あの人をつかはさしめんとおもふ所あるべき業をおもひ合せし事は此人の
まつさきにあたりし我國郡縣の金と銀との二つはあり、初めは彼もちありし
黄金三品のものを出し時に本國のものときはヨウロパ諸國の事説によりて
金銀其の財貨もとむるさまを待ちくれして後はこまりあそといひまづ
ロソンの地より白銀多く出ぬるの事なく、我國東南の海より金銀多く
出ぬるをイスパニヤ人のとる道得る事あるといひてこれらの物ものの事ありて
いひ送るまでもなし、我が文字かけてロソンへ送りつかはしもいらむとはなかるべき
事なれとは申せし事なども不案の事に、まことに此人の命あらにの後に來れるにやと心
得ぬるにおもひしがおもひあはせぬもの也。而て我國黄金の製と銅錢の製との
事まではしらで傳へぬて國財用の外は窮しかるを、國民さをめてくるしむにあるを
民くるしむ時は命のかぎりを見さるまにいりてこそひきそ禁あまり行まるも金銀

をもてみなとかきのせもて禁制くまたりぬとおもひ諸ましてそやとおもひし
かはさのちは金銀あまりのますはいひも出ぬるは世すりき

白石與邏馬人
應對寶永
六年己丑冬日
記聞成正德
五年乙未春日
也隔數年

かくて其年の冬十月七日に彼ぬかうるものは病し
死す。五十五歳とぞきこえき。其月の末にまたロトミ
人も其病ひするによりて、同じき廿一日の夜半
に死しぬ。此年は四十七歳にやありぬべき。
前代の御時に宗門の事どもありしかば、今此
事を記すべき三冊、初にまたしるべきの始末を記して
其情事ありしかば、其を注しをそへて大略をしるして附す。
中にも此人のいひし海外諸國の事どもをしるせし
條々は集めひとつに巻をしるすものの大要をしるしたる也

此事にて小年月を隔てぬれども今はわすれ
しものも多くして云ふことも其の事の
委しき事を志るすとも誤りのミ多かるべく
きこえ侍りぬ。海外諸国の事に係れる所ハ
崇閲怪力の如きと見ゆるも皆人も知る所なれど
ハ秘すべきにもあらず。只其の総の事に至りては
外人の見えし侍人ある事志るす所の次第にして杉
西氏其事なともしるしつくすべきもあらむにこそ
理りにかなはざる事いふに及ばず

正徳四年甲午三月朔日

一 小日向山屋敷ニ預置候異国人ヨハンシロテ申渡候節大目付
横田備中守殿左之通書付老中秋元但馬守殿申渡之

申渡之覚

其方事七年以前（寶永五年戊子八月）渡海之来候時速ニ
御国法之行ひ有之へき事ニ候へとも本国の師よりも申付候旨
山屋敷に被差置候由を申候付格別ニて
御恩を以而差置候處あられ候処其方申趣ハ本国の師申
付候ていか様にも　仰付候共　御西様の御法ニ
へしとの由ニ而切利支丹の教の事ハ全く不忠不義をすゝめて

上ニ於テ堅ク守リ候法ニ而ハ無之候へハ何ニ於テ此方を申立き
御ゆるしを蒙り候て右法を弘候処中度々被申候故ニ最初
より江戸へ罷越候て由を委く申候ニ付其節の通り当地へ罷越
飲食物衣類ニ至迄　御大恩を蒙り候事難有存候由
返し申出候ニ付右之段於テ承知致し入候ニ付てハ以之
異を立つ節も無之候　御國法を背き候義ハ申すに及ばず
右國の師にも候も　御仕置正しき由申付候處
遠ひ　御國恩をも顧みす候段不忠不義の至ニ候
重々しく候唯今迄ハ本國の師の申付候分を受け候由ニ候へ共
自今以後ハ其方心より起して重罪を犯し候上ハ重科の可被

堅く存候ハゝ是まて此国ニ於てハ大罪のものを以而
候法ニ從ひ右之者禁獄申付候者也

文廟時正徳中薩摩海濱有一男子鵠立焉里人見而異之衆兵視
之無有識者頭髮面貌衣服皆如我人衣綿布襖問之答曰自異邦
來又問何為而來曰欲宣天主教言語与我人無異里人大驚之而告里
正轉告國官之正召而問曰本國禁天主教殊嚴汝不聞乎答曰唯聞之
是以特來耳我欲親見王而言之不可以告其下官正詳問其如從來則
則不答唯言名豫濘天主教家拔帖連也官正以聞薩摩侯馳驛
使以告東都相府以聞縣官命薩摩侯檻送豫灣於東都王則

下吏囚於天主牢豫灣在牢中坐椅終日不言不笑下視如瞋如僧坐禪
日食大饅頭數枚氷糖二三兩飲白湯二三碗不食他物
官命老奴老婦無子者事之豫灣使奴婢温顔和色視之如偶奴婢歎
服其德者數歳奴婢謂守吏曰我二人者既受教于若隱而不告則罪大矣
敢以告守吏以聞縣官乃更囚豫灣於圈之方數尺僅可容身食之以
粥不復与饅頭氷糖豫灣泣曰倭人慘矣未幾瘦死

紫芝園漫筆

島津家譜吉貴傳言寛永五年隅州馭謨郡屋久嶋
海上（屋久嶋東及種子嶋相去不遠故係美米貢人矣云 種子海上一支而指一處耳）忽有大船一隻
隱見出没経數日至見指西去是日嶋中忽見一人被服常
刀悉如日本人而語言侏離全不可曉乃送長崎於是鎮
臺有司唐商海商無能曉之辭者獨和蘭頗知之謂
邏馬國人明年　朝廷降　旨長崎送其人
于東都　特命源君善

附録　大西人船来りし時
のありさまきゝしを

大隅国駿謨郡の海上屋久島の地栗生村といふ
ところに阿波国久保浦といふ所の漁人来りて
て魚捕ることを業とするに宝永五年戊子八月
廿八日これら七人船をこきいでゝ同じ島湯泊と
いふ村の沖より川陰が利一里許出てこゝに海
の上に目なれぬ船の大きなるが一艘うかびたるを
見つけて栗生村をさして帰るに大きなる船に
船より小さきなる船をおろして一艘の舟に帆かけて
東風烈しく舟を返来るにあやしの舟にも帆かけて

おしよ海るを彼小舟にもうちかひといふものを
添て進来るに川ふ十間ちりもを座さて
見しに先舟にハ目あれぬとのも十人ちかり寄
たる中に壱人水をとふさ渡し利あるにも
かゝるふましき由の答して帰りゆくかふ彼小
舟も大きなる船のかたふむかひて帰りぬ此日の
夕日妻浦乃南にある居雅間といふ村の沖ふ小
帆の数多き船乃小舟を引るゝ遠く東をさして
ゆくあるは此村のともあへしと見て打まもりて
居るに夜ふ入て空くもりぬれもその行方を志らね

明れは廿九日の朝居野間より二里許の西ふ
ある湯泊といふ村の沖のかたにきのふ見えし
ごとくの船みえしかと小風悪しくして南を
さして過行しにか午の時すぎなハ帆影も見
へずなりき此日彼嶋の恵泊といふ村の人（茂右衛門百姓）
炭焼の料ふ松木をいふ所に出て木を伐る
にかゝる磯のかたにして人の声しきりにするを
あやしと見るに常ならぬものゝ乗して旅く一人
なる里へいふ所ふ来たるも皆いたる人座りて水
をもとむる様をしこれも異き水汲てさしおく

ちの川に呑て又まねきしかとその人刀を帯し
れをおしみて色つくれとも其心をさとらぬと
みえて中にて刀を鞘におさめぬ程てさしかしの
れも生は々に黄金の方ありけるに出して下の
ふ此もれきのふ見えし船より人の陸り上
りしるやとおもひしかは其刀をも金をも取ら
れしそ跡のかくにおし出て見るに其船もみえそ
まく外に人ありとも見えぬ我すむ所にかへり
語りてきき知との村々に人をしらかしかくと
語く其内といふ村の長に二人出来るをもあひて

字は五郎右衛門 寺右衛門といふ者 杉下にゆきて見るに彼人座泊の
ひとつ指さして かしこにみゆるといふを従し
て見つけれぬとみえしかは一人それをとすけ
一人は其刀をもち一人それか携へし袋の中に
の物をもちて座泊のもの家にみて切て物
あらく洗てくもりの人まて黄金のまろき
二つ川とかまなけ一川とを取出しけるより下
落葉あり 箱してとられその物いひききまゝに
へかくされとも其形は我国の人之さるなれとも人のよく見には
赤錦の浅黄色なるを蒸盤のすじのことくに深あかるに
に四目結の紋あるに茶色のうらつけあるを着て刀の上

さし大四寸餘ある我国の鏡のごとく　此鏡を守れるも
みしるし一種をさしとゞめたり
のゝ詳に叶えしかは宮の浦といふ所にかゝれるもの
なる人膽を取出しつゝ罷て薩摩守の
許に薩州の家人ら連署して此事を
長崎の奉行所に告く　去年九月十三日とあるは彼
納市に於て清商人忠罗氏長崎の　家人大清浄大歳同將監形
等に於て永井潜俊等　別所扶之等
へき由を以て送れる其後又薩州より彼ものを
圏作りて出しやられとの事長崎といひ送れ
り　前にも見えしローマン　ロクソン等との事也　阿蘭陀の人を始め長崎に到り
あふ外国の人共奉行所に集てこれをいひしに

とも尋問へ各々暁すへからざるとていふ
らて冬も来り至りぬれは小風吹つゞき海の
上波あらぬれと彼ものを送致せん船二そうにま
て風に吹もどされぬこれをむかふる薩家のも
のつかひ先て風波をしのぎ凌ぎがたふして大隅
の国に至りぬそれより又長崎に送り致すかの
との由にいふにおもむかん事ならふにて長
崎にむかへ寄きむるなどきゝ筆記しけれと
去年を経てへきにあるは多くの換船せしめて
長崎の地方個陽といふ所にとゞまりぬこと

私をとらへ陸よりして長崎まて召入れて獄舎
に置く阿蘭陀の通詞をして彼来れる由
を問ふに地名なとは聞も及ひしあれとも餘
のこと[illegible]くわかりかたくたとへは阿蘭陀人なとは
さらにかくまておほふ由なれとも其人として同しさま
も志の類へられ様子を隔て阿蘭陀人にて
それいふ事越聞しさまにこれも聞しらぬなく
ましてそのいふ所は我國のことはなともまじへさせ
ぬと聞えて辭も聞分の内なり彼人も
いかにもして思ふ事をいひ聞せんとおもふ

氣色なりしかはつゐにきる事せさまなありし
ある阿蘭陀人としてよふ人といひし法も
傳へしと答へしにまて阿蘭陀人の方なる
てむかし彼地方の玄紫ふ学習ひしもの
アンラレヤントウといひしや甲比丹ヤスフルハンコンステア
ルトといふもの右くして出合たり 彼地方のこともとふ ラテンのこともとふなり
や洋ふなる見へなり これよりて彼人たちみなある事の
由には聞えて其内をもて申けりの法をあり
後ときくに彼人阿蘭陀人に對しそれまに語なりたりき
伺まて阿蘭陀の人いかふおもふ所なりしやもとにおそもし
是あらしれき彼國のことは学得しといふも三年にして業を
廃しけ其はことくては通しかたくてその通し得ぬ所

こはかの人いひをし置くのちに
きゝを詳しうせとふや　そのゝち光済よりして
又おくり送り銭せし事ハその昨年の夏の末
にかれて気ぬ勝よと御下されしまゝ去年
まで供養もいふるも吟あれし通事三人つ
帝て九月廿五日に光済を出しうて十一月
の半に京より若ぬ共天王の法を持ふするの
傍らさと何ふ事すりの人々ふ御をてその應事の
嶽金ふ按並ち乳し也後の事共は前と志
まをし雨にみてくろ事行の人々のいひし八彼人
日よふ食ふ雨の物定れる限ありまと初も誓ふ

あり一日よりまでよそ来る小及云てすゝしもお
麦を洗　よるつ年の日ふ八午時と日没の後と二度食始その食ハ飯汁
を小麦の菓子をうすき醤油ふあふうさしうさまし
蒜葛と云とましをやれて煮ふあるあり酪と焼濯ちをすゝしく
副ふ菓子ろは焼栗四つ蜜柑二つ干柿五つ丸柿二つ此の斎
戒の日ふ八午時ふ一度食ふ但し菓子ハ毎日も毎度食ひ
焼栗八つ蜜柑四つ干柿十丸柿四つパン二つを二度食ふその菓子の皮実
おはいうよやまうんすそしあらも見え斎戒の日ふても食ふ
まうふくし来つしる也洛みの洛そし事もあるそされど坊つきけら
れしるもあられらの食事の外ヽ湯をも水をも飲みしるもあし
とふふ
その携帯の器に入れし雨は銅像並像これふ
供養すべき器具法衣念珠此餘は書凡十三
冊また銀の人き黄金百八十一錠のまゝある黄
金百六十両又元禄年製の金錠十八両あり

錄七十六丈康熙残三十一丈ホ行星その中書
六冊はつねに身に隨へて手を停めんしてこれ
を補すといふ これらの物の形製ホつまびらかに志るす事也故にこゝに略せ

正德五年乙未二月中澣　筑後守従五位下源君美

西洋紀聞中

大地海水とあひ合て其形圓なる球のごとくにして天圓の中に居る たとへば鷄子の黄なるが青き内にあるがごとし 其地球の周圍九萬里にして上下四旁皆人ありて居れり 凡其地をわかちて五大洲となす 一つにはエウロパ 漢に歐邏巴と譯す 其ちかく漢音にちかく
にまり分に西人の説出世支那の書紀之といふ條にまして行葉人り間の有の
ところ我私為やむう我俗ヨフロウハといひしは漢音の轉し訛せる也
俗に東蠻といふ地方即此也 二つにはアフリカ 漢に利未亞と譯す 譯せるは即此 三つには
アシア 漢に亞細亞と譯す即此の方葉陀諸板の器を接すに
ひとつの大洲也に一圏の内によりて地を界 四つにはノヨルト
アメリカ 當路ノヲルトといふを北といは南といふ 漢には
アメリカ 南亞墨利と譯する即此 五つにはソイテアメリカ

ソイテといふは紫やといふ漢に亜墨利加といふの紫陀海被の総名なり
此二二大洲をもつて一圏の内にあり地下界とし
其エウロハ北地方南はマーレカスヒヨム 地中海といふ 漢にて翻して 此は
クルツトランテヤ 漢訳は那業的亜また那兒狼海をもふあり ヲセヤーヌスツフナンテリヨナ
ーリス、漢にて伯尓的海と訳をし地方地 東はクナイス、と訳せり 漢にて大乃河 ホントスキシレー
ノス 漢にて黒河的湖と訳 西はマーレアウトランテーフム 大西洋 漢にて翻して なる 漢にて大浪山といふ地方 程洋ふ口に入るも
アフリカ地方南はカアホテホ子イスフランサ
北はマーレニゲーテラーニウム 是すなはち 地中海 東はマーレルーブロム 漢
翻して西 紅海といふ マタカスカ アフリカ東南海中の島之 漢訳は麻打曷失曷洋なるものにアり 西はヲセヤ
トススエテ ウヒークス 漢にて河利亜諾海と訳す 利未亜西方の海之 かあるなり 其東
此北地漢に一路ありてアシアノ地とあ続まり

アジア地方は東はヲセヤースステンシレス 漢にて訳して 小東洋といふの諸
島にあり ヤアパンリーウキウアリ等の国をさし又ヤアパンは日本之 リウキウは琉球之エウは蝦夷之
西はタナイス 是すなはち 大乃河 ホントスエキシレーノス 是すなはち 黒河的湖 マーレニ
ケーテラーニウム 是すなはち 地中海 マーレルーブロム 是すなはち 西紅海 マーレラン
チートル 漢にて翻して 南海といふ の諸島 スマアタラロツン等の島まさされ其 アタラは蘇門大臘 ロツンは呂宋 その下
洋にありて北はタルターリヤマーリヤ タルターリヤは韃靼国 アーリヤは此の海といふ 是すなはち
北方の韃靼の北海の事なりしに およそあるにノヲルトアメリカの地四海のこと
かくまでにいたる西漢にて一路ありてソイテアメリカ
の地にあ続まり 其東北海は陽にて是すなはちアフリカ西南の地方にして 其南れりに其東北海はマーレテルーレルトいひ西海
はヲセヤースペルヒヤースといふ ソイテアメリカの地東南乃方に一路漢にて

ノヲルトアメリカに通じ其西南はマーレデルスルに至り
其西その南海の名也 小もグルウンランテヤに在り離りて其西北の
の地いまだ北極に至る事詳ならず 其西北の方をまたまた
リネ野作 其東南に在り其ちなみにマーレアウトランテイカムに出で当れり
のそ北界 是れ即ち大西洋

按ずるに大西洋地球地をかの国其由来
至て変いまだ詳ならず 大明萬暦中明萬国
坤輿図に題して欧邏巴国中に舊
本無其名人及拂郎機人皆好遊附
経絶域則未傳而諸に須漸年久稍得

其形を大全といふ家らも大西人に遇ひて欧邏巴
繪板の輿地図に出して其説を聞き又彼其
器を見る 七十年前ヨランテヤ人乃繪し所なり是
甚精妙といふべし 其名は西洋地方にも海岸の
ちさきを西也といふ 其のヨランテヤといふは即ち其家
國に収蔵し朝貢きたる阿蘭陀人の事により以て
坤輿図に和蘭地則蘭地と称して西洋
の北は二島最も妙と注せしもの即ち此之洲当業地を得たちたちヨーランド則蘭
地はヨーランドノ属洲 セーランド即此なり このくて此事識りて阿蘭陀人
又いひしは昔本國の人マコラアンスといふも天文地

理の学に精しく舟を操る事ハ以兼孫若
く大六大船に衣食器械等の物をとく載
せて大洋にうかひ万国を周流せり船の風
濤のために破るゝ事ありて行先の人物を合船に
わたしちの其名を級達しもの在は樓に業とつて是し
得るに六年ハ経し後に解き変の船にて三
度ま国に帰り始めて時に至て万国山海輿地の
説最詳なる事ハ折々利瑪竇南方一帯の地を
ソイテアメリカの西北の地方をも往り詳なる経を
いふ今其ヨヲランド鏤板の図に据りて万国地輿

図并に三方図絵月令広義天経或問図
書編あるにみえし所の図をも見るに此書は諸書
大略此を本とし然とも悉海ある事を万国の地
輿図に欧邏巴利未亜亜細亜南北亜墨利
加の外に墨瓦蝋泥加の一洲を加へて六大洲とも
云ふ説に墨瓦蝋泥加條拂郎機国人姓名并
六十年始め此の峡を至り此地故に欧羅巴士以其
姓名名漢名海名地とし是墨瓦蝋泥加と名
も即是マゴラの其音轉し訛まりて西諺り
てヨヽランド人を以て拂郎機人となとしきされ

と阿蘭陀銅板圖には南方一帯の地をいふ
こと詳ならずして其地名載せてしかにも何ぞ
又萬國地輿圖説に南亞墨利加全為四
海而因南北以渡地亦稱といふなれば阿蘭陀諸
板圖に據るに小亞墨利加其西北の地方を
ことに詳ならざるを強て其説をなすなるべし

漢に訳して邏馬國といふ此方教化の主都なる所なりとそ△

エウロパ諸国 諸国を多く載しに據まて西人の説とあひ同じからず事を略記を附すに做ふ
イタリヤ 漢譯に意太里亞（イタリヤア）また意太禮亞（イタレヤア）といふ エウロパの南地中海をさかひ
其國都をローマンといふ ヨヲラントの語にローマといふ△周圍僅十八里
居る者凡七十万人に及ぶ其俗樸質にして農を
制するを好み極めて工織なり其政化の主は云ら
テウス此教を掌り軍國の事をも兼る各地ド
ウクスありて其政を掌る ドウクスは首長の義 詳なる事は下に見る 其地中海
にコラアリウムルブリイを生ずといふ 赤珊瑚樹之其樹なり是も長しといふ
シシーリヤ 漢譯西西（シスエイ）里亞（ファイリヤア）といふ 我俗にシシリヤといふ 而此エウロパの極南地中海
の一嶋也此嶋二山ありて其一山を常に火燃出し一山
を常に烟燃出して晝夜絶ずといふ
按ずるに本朝寛永年間に來る耶蘇
の徒にコンパニヤヨジセフといひしは此國の人なり
といふ ジヨセフ後に牢に陥して字を岡本三右衛門といひしや

國都名 リスボン

ホルトカル　漢に譯して波尓杜瓦尓といひまた波羅多伽児といふなり我俗ホルトキスと
もフルトカルともいひまた蒲麗都家といふなり南蛮といひしは此　エウロパ西南海上の地にあり此
國番貨殖を海外諸國に通して遂にアジア地
方コアマカーヲマロカ等の地に居人をわかち置て
互市の事を掌らしむといふ　コア我俗にコワといひマカーヲを我俗にアマカワといふマロカまたマテヤといふ詳なる事は下に見ゆ　西洋の番船來國に通をし
年々此國に來て貿易す又天主教の法東漸をしるす
此國の通をしみられける
按ずるにホルトカル人初て豊後國に來りたる事は
天文十年七月也又薩摩國に來りしは
天文十二年八月也慶長元和の間厳に
來朝をし五和天川等の人といふもの　五和はコアの事天川はアマカワの事也　皆是此國の人にありて
海船の事を掌れるもの也寛永十六
年の冬番舶船郎藤様に徒に商する
事を禁ぜらる也　是よりさき寛永十四年我國の人アマカワに渡り貿易せしもの三百人ばかり本國の人と共に殺さる此年来人本國より來りし故其船を焼き其人を誅して番船を禁ぜらる
に及ぶ番船の來る事なき　寛永十七年
七年五月此國の貢船來る其人を誅して
禁ずる正保四年六月此國の貢船來り

八月これを押還されき

ホルトガルの王嗣なくして死して一旦死父母の国に帰る一旦死ならめ（ヨセフか説にいはく又ホルトガルの王妃はイスパニヤの末の女也）
なるの行なりと定へしホルトカルの臣民返をかめて国に居らし帰る
かくて男子生まれしに世をつき廿一歳にして死去まして嗣なし先王の
才乃エイススの法をおりてローマに行きしをむかへて嗣とせし此人臣と
なし娶らされ未嗣子も絶し臣民おはりて先王の姪女を嗣とし
イスパニヤの王に請ふて其国を治めしむその子の彼姪女男子をうむ
其子成人の後エイズスの法に帰して西にて寺主となる成孫の子の孫王子もまた
父と同じく世をつかず臣民等御免を乞ひ此もそのうちにつかしてローマ
の師徒となりにけるにデウスの国を以て汝の先王の跡へ御継ぎある
をみて治免さらんは志けふかくならんといふさうとおもてやむことを得もして
國主に當是利和イスパニヤの王此國を嫁して
の王の後係る復し奴書ましてもて家を並て先王の姪を緒し再び神礼
を修めらまし、とをろかなる七十八九年前のことホルトカル先主の名をドンエアンクワル
といふ人といふ其年即是正保四年六月此國人のはるに来ちる説を見

貞享二年三月此國乃貢船来りしも
これを押還さるおに此後ハ来るをり絶にき

按するに彼方天主の教ハ我國に入りし事ハ
此國のもし初て原をとし時にフランシスクスサベイリ
ウスといひし即此なり（漢に譯して佛朗機古志と）
といふ師の一たび我に渡る
して此後我に来まてなに始まるといふ即是天
文年間のことなりしも彼教漢に入りしことも大
明神宗萬暦二十九年也去年大西洋利瑪竇
か来りし上始まれりといへれば一旦萬暦二十
九年を去る事五十三年にあたれりされば彼教の
漢に入りしよりハ我國に入りしハ先なる
事六十年にあまれり

イスパニヤ〔ヲランドの語にはイスパンヤともスハンヤともいふ漢にて譯して伊斯把你亜とも伊西把你亜ともいふ即ち此也〕

ホルトガル フランス等と地を接して其廣さ十八万里ばかり

ソイテアメリカの地を領して新たに國を開けりノーワイスパニヤと稱せり〔ノーワトは北をいふ新之儀皆此まゝに略ふ家俗にノヲバイスパンヤといふ一書に北亜墨利加〕

またアジア地方ロクソンテをも領して坂するところ〔ハイワイスパニヤロクソンの事なるべし詳之〕

按するに慶長年間此国船しば来朝す其の頃呂宋新伊斯把你亜等の商船来りて往きしかれら皆此国人の来りなし書紀等するを以て止められしに及びて寛永元年の来再び朝せ後さらにこれを黙ずらふ

カステイリヤ〔カイテイラともいふ漢に譯して加西郎といふものゝ家ありとよみえしカステアンといふこれなり〕

イスパニヤの東南にありて其まゝ其國也といふ

按するに此國ものしる我に通じしまゝ呉えれ

伝しに家ありて殊に天主教を弘むしる〔フランシレスク〕

スナヘイリウイスと呼しまた此國乃人ありしといふ

カアリヤ〔またラテンの語にフランガレキスともフテンカレンギムともいふそのレキスレンギムといふは國といふことしるべしいふさまにイタリヤの語にはフランスヤともフランカレイキともいひヲランドの語にはフランスといふ漢に譯して佛郎察といふなりし我俗カリヤンといひしもカアリヤの訛なりし能〕

〔フエウロッハ〕西海の上にありてイタリヤイスパニヤヲランデヤ等の北に接しまたソイテアメリカの北地係を新にて國を開きてノーワフランスヤと稱しといふ

按するに此国の商舶もてきたるにあれり
といふ甚だいまだ詳ならず或人の説には大明
の書に仏郎機国と見えしは 仏狼機とも 葡萄牙とも ホルト
カルといふ心得しきも漢に譯して彼尓
杜尾尓 葡萄牙 其國は 波羅多伽児 或は 蒲萄牙家
有法 孫と云ふよりあらぬきなすれば ホルトカルや仏郎
機をフランカレイキ フランガレキス等を訛譯として
似たる架 フランカレイキ等を仏郎機と譯とし又 ホルトガルを譯て蒲萄牙家と又カステイリヤを譯して伽西郎
ましく亦按するに西洋人大明に通して或
家 正徳十二年仏郎機国の入貢をゆるす

とみえたり正徳十二年は我が永正十四年
に當り此土を番舶始て我國に來りし天
文十年より四十余年前に當り
セルマアニヤ ヨウランドの語にはホーゴトイチともトイチともいふ漢には入尓馬泥亜とも入尓馬泥亜とも譯せ
ヱウロパ北方の大國にて其部 七とヱレキトといふ此方
諸國を推して盟主をインペラトールと称すこれは度
せし ホルトス七人あり 此人のホルトス インペラトールホルトス ホルトスといふは第乃事 下に見る
なといふよりもヨーランド人の説には君をケイツルと称してホルス九人なりといふ
して兵馬強し然れとも右を妻かれとも事物留居に
寸ホルトス一人も議合されざ事決せざるが故へまき

国都の名 ヴエンチ

和蘭呼為ホウル

國なり全く地寒くして漁猟産も常に乏し
其をヲランド人は所なといふ
ブランデブルコ 漢譯ハいまた詳ならず フランデボルコともいふ ゼルマニヤの東北ホタラー
ニヤの西北にあり
ホタラーニヤ 漢に波多里亜また波多礼亜と譯す ゼルマアニヤの東ポローニヤ
乃北にあり
ポローニヤ 漢に譯して波羅泥亜といふ ゼルマアニヤ北東に隣る
サクソニヤ 漢に沙噸泥亜また沙所泥亜と訳す ゼルマアニヤにあをしといふ
其あたりを以まて詳ならず
モスコービヤ ムスコービヤともいふ 漢は没厮箇未亜と譯す エウロパ東北の地に隣り

其地極めて寒し冬時氷厚さ一丈にあまるといふ
人馬其上を往来すといふ
スウイチヤ スエシアとも スウイデとも スエツヤともいふ ヲランダの隣にあり スペイデともいふ 漢に蘇亦齊と訳す エウロパ
北地の内にてノールウエギヤの地に接す ノールウエギヤ 北の極北氷海に濱す
のことを記す ノールイギヤともノールレイギともいふ 漢に譯して諾尔勿惹亜と
いふ此国の西人の説にスウイチヤの王妃ローマに來て天主教を拝をしを
そのころ書従景教を依らとふいふ以は此国を依教を若信する
とこ海と出る
ヲランデヤ ヲランドとも 紅夷とも 紅毛鬼ともいふ 漢に噶蘭地と譯す 大明の書に和蘭文
安南西北にあり其人髪を剃らずして錦衣を身に纏ひ紅緑を以て縫ふ其
形国人に似るものあるにも紅夷といふ南多く海をもて其の珠寶を貿ふを
三方国海に其南多く…… 此国の人をゼルマニヤの西北にあり
いふ也しともいふ
和セルマアニヤ人海上の小嶋に至りて漁猟しつとふ

其地を開きて国を建てり七州イスパニヤに属せ
其後イスパニヤの徭役苛酷なるに堪へすして其国と
離叛し其国つゐに兵を挙てたのみ隣国をたのミし
其援けて戦ふ事八十余年ヲランド終にイスパニヤの
十州を侵し奪ふ諸国其兵威を恐れて其国
地和せしヲランド其侵せし地城を掌して一ならく其人
水戦に巧みにして之れに敵するものなし其陸戦
のごときも水戦に及ばされともアフリカアジア
数州の地を侵し取りて国までに富を兵亦強く
今においてエウロパ一方の強国也其七州といふはヲンブル

ヘイツスル　フリイスラント　ヲルラント　セーラント　クルーニンゲル
ドルラント　ウイトヲキト　其浸取せし海外の地　カアプ
ドホ子スペイ　ゴドロール　マロカ　バタアビヤ　ノーワヨランデヤ　セイラン
等これありといふ　西人此国の事を説きし所は少し伝ふ但し　ヲランド人の説とは異同あり此国の事を
別に志るせしもの　ありバここに略しぬ
按するに此国始て此に居をとし其慶長五年の事え
エウロパ地方の国已りしより其貢献の絶さるもの
其うちに繁此国のみや
アンゲルア　アンゲリヤともいふ　イタリヤの語にてエンゲルタイラといひ　ヲランド人はインゲランドといふ　漢に諳厄利亜とも
諳利亜とも譯せしに一家ありてイシカラ　チイラともまたゲレホロ
クンともいひ俗にてイキリスといひしてあらハされあり

エウロハ西北の海中ニ二大嶋あり此を東ニスコ
ツテヤ一名の地はゐぎりス アンゲルア 其南にあり 其一嶋をイ
ベリニヤの國也其地深山中ニよりて其俗
舟を操る事を業としてよく水戦
ニ習へりヲランド人海外ニ通する事を得しも
初此國人をしてみちびきしニよりて請ふ海
路ニ熟をし之此方諸國の貢船ニ其戦を若
き得る事をあひ畏れて此國人を歸して深ニ
ときニ其君大ニ羞悪して國人みなを其洋ニ出る
をゆるされざる時にも其は天主を尊信して其

其政事ハ世々ニ至て其太正妃を廢して寵妾
をたてんとす其の教と違ひ背を以て大戒とする此方教
化の王ニ其破戒の故ニよりて此國を絶つ其教を
其法諸國もまたこれにしたかふヲランド人を絶しも
また此時の事なりしに
按するに寛永五年此國
人も我國ニ通せしか十八年の秋にヲランド
その年にまた来れり其後東方ニ来りて貢を禁じ延宝
元年五月我國の漂流の人を送りて来る七月に
至て其事ゆるされず

ヨニラントの諸にスコツトラントといひ またシコツテアとも云ふ 漢に
スコウニヤ 譯して思可齊亜といふ
エウロパ西北海中に阿爾亦アンゲルアとせるに一箇の地と
いつのれる川ある國アンゲルア北海に有る梨
イペリニヤ ヨニラントの諸にイベルラントと云ふ漢に喜百泥亜と譯す エウロパ西北海中に有り
てアンゲルア スコツテヤ等乃國に相連なる如く
クルウンランデヤ 漢譯青地とす 此國の極南はエウロパの北海に
あり此地はソイデアメリカに續く所なり此大寒凍
極めて甚しく人物此土生を得ず ヨニランド人海鯨等
遂にかく此地に往て捕る事といふ ヨニランド人の説に云う東國の人未だ識らずとなる

器械をつくるを好み くさ物をも作り出し此地は極て寒き所なれど
此年に至りて西國の人々にも劣らず 其人生まれながらのものは早く
死し起行ものは既にありしも一人も生活するものなし 其肌肉
程備のもとしも腐爛せず此地寒凍の甚しきゆへのことなる由
ふ 大凡エウロハ地方の諸国は皆君居を立て是に其嗣となる
へきものを立て定まれり論する事に及ばず是より
嗣いまだ定まらざる時は其臣民名を其嗣となすべきもの
名を志るして出す其志す所多きもの數多きもの
以て其君となす其臣は其命を承るの乃
ほ臣民の其も數多き人を推擧用ふ君の敵
みつからとも命を立てる事もゝる ヨニラント人の説に東國の人ハ君を
立てる事を知らぬも唐の六卿のごとくにて其政掌する官長を立て
治めし國人その官長を擬ふ事は此方諸国君を立つる法のごとし 又此也

又説によれはエウロパ地方レ子サゼスワの王紀元國とよりて一人を撰ひ
て帝王とする事一年毎年に其人の代にあらさるにてレ子サゼス
ワ王の号の起りの初にありと
いふ是以洋と見るに
此方諸国君長の位號数多
ありしに先立第はホンテヘキスマキスイムスといふは其最
第一無上等の義にてロートマン教化に主一人の
此號ありといふ此方の諸国大主と教は号信
者為ち故に此號を以て其人を推し称するなり
へくて其次をインペラトール 古き漢に帝といふなりセルマアニヤの君の号これありといふ
其次をレキス これ漢に王といふなりフランスやアンゲレア 其次はフレンス号の王君の事これありといふ
レキスに次きし后の號といふ其説をきくに其しも漢の大将軍のごとき
ありいふ彼ヲ・ランドイスパニヤ皆銭に時にアンゲレアのレキス其国の兵を出す
まりてヲ・ランドのフレンスと為りて 其次をホルスト これフレンスに次きし
鐵称し為せといふ事何も 后の號にてセルマアニヤ

に属せし七五の王に此號ありといふ 其次をトウクス 古きホルストは次し后の號也
これ漢の将軍の號にあたるといふ イタリヤのこれ西土をの人其兵をつかさとるものありてこれを
トウクスと称するといふ部落首長を称する所なり これら
に属する處も又其の人の位號ありといふ
かなふへきなり 第五坤輿図を按するに欧邏巴洲の諸王后宮を
三品其上を教化を具するものをいふ是ローマの
王をいひ其次を俗事を判理するものといふをインペラドール レキス等の号にして
其次を出る戒を治むといふをフレレスホルスト等是なりさきをさするより
下称するを以て
これなり 此方諸国の俗大小同しからされとも亦おし
く異なることなきなり 其をゼルマアニヤスウエイ
チヤヲ・ランド等地方の人は猿貴に縮りて膝子白
し ムスコービヤ地方の人はモゴル人に似たり此方は常に
變乃七教を皆これ アイズスの法やらヨ・ラント人の

ミルテイルスの徒也といふ ヱイズスを漢にて耶蘇と訳すもの也 我俗にてゼスといひしこれもルテイルスを云法の
異端之といふはヲランド人の説にて此方天主教宗門あり皆其法を以て帰依す
ることこれ西洋諸王の時に用ゐる所なるゆゑにその一つ派に従ひ披髪以て祝する
祖宗のことを説あるは其国にて此間しモスコル人と云ふも南国の制に大きに異なるにても
あるを北方わづかをくして寒候なること多しされと土壌肥沃にして
広南等境之所はイタリヤイスパニヤ等の地方 稲生宜しきも北は稲なくして大小麦に宜しといふ 此方諸国の方言同
しからずといへども其大約三ヶ所にわかれて其一ヶ所にヘイベレイウス
二ヶ所にラテン 三ヶ所にキリイキスまたヘレツキスともいふ
広大なる域諸蕃は必ずこの三の語を用ひ其れヘイ
ウスといふはエデヨラの語也 エデヨラとはラテンの語にしてイタリヤの語にてはユテアといふ 漢にては如徳亜と訳す
すなはち太古の国名なるが今は滅びたり一其国人の子孫諸国に散在して
あるものをヨードと人と称すといふなり 利
ラテンといふは古の国名にて其地詳ならず キリイ
キスなどいふは同しその中 ラテンまでを此方
諸国にて専らとすといふ所謂しかれども諸国
人ことに之を学びうるといふものあるは文法家用
ゆるの字様二種あり一種はラテン 此字二種に
イタリヤの字にラテンも漢に楷書の躰あるごとの
ごとし イタリヤの字は漢に草書の躰あるに
似たり 然其字母僅に二十餘字一切の音を具へり
文章之義に広くして其妙天下に通達し 洋の文一言語
字少なく体略識の人にあらずしては暗記すべくもあらず然れども此声
ありて字なきにありけるも多しといへども反て覚え易き所ありて
其心力を費すものといふ これを習ふの学 ガラアマチイカといふを

梵に悉曇あるもののごとく 其声音を習ふ学なり レトーリカといふハ
漢に文章あるがごとし 其語を綴り揃へて文をなす学なりといふ 此餘
天文地理方術技藝の小しきに至る迄悉く学
あるをいふなりといふ

アフリカ 諸国

トルカ イタリヤの語にトルコといふ他邦には ヅルコといふ漢に譯をしかれども詳ならず 萬國全圖都兒尾或此
此国ハ其地甚広くしてアフリカエウロパアジアの地方に
係れる国都は古のコウスタンチイの地 古の時ローヤの京地と立けし所なりといふコウ
スタンケイキャ、コンスタンチヤともいふ漢譯 未詳アフリカの地パルパアリマの
小マールニゲーテラーニウムにそひ而よりハルパアリヤを漢に巴爾巴里亞と譯す 國ありて
馬尔馬利加と譯すマーレテゲー 其俗タルターリヤに 雑相國
テラーニウムを印地中海と

至とし勇悍敵も随ひ兵馬の多き事一
日にして三百千を出せるといふ 二十万 日域唐土に於ても
其兆なき所也 エウロパの地方を侵凌に塩
位して各国を援ちこれに備ふといふ
接するところ其説にアフリカの地方なとしくこれ
トルカに属しまた東北はゼルマアニヤに至り東南
はスマアタラに至るといふまたゴビヨゼフが説よる
に此国ホルトガルに於隣をりといふまたヲニランド
人は此国の事戦闘にまた其地東北はタルウールヤに
在隣ふこれ其様難しといふ依りてはトルカの地

西のかたはホルトガルの地にあひ接し東のかたはムスコービヤの
東のかたに至まてり ムスコートヤはゼルマアニヤの東のかたにありて究まく タルターリヤは北をしたへ其東
南海或端く スマートタラに至るまて此西に属せ
とふる心得られたれ又其大国とする事 かくのを
し万国地輿図なる諸説此西なる事に及はれ
漢譯まゝ詳ならぬも心得られ 按ずるに万国坤輿図ア利未亜州
大耳尼国ありて馬尔馬利加の地にをし其大耳尼弐をちまトルカの音譯し説まる 都尔の字或注して其下の字漫滅
なし所見なる事不哉
ほし考ふへきことなる説
カアツトボ子スペイ イタリヤの語にはカブボテボ子チスフランニサとぞ
に漢譯 ヲランドの語にはカアボテホースフランスとも
漢譯未詳此地をまた漢に大浪山角とも云 按するに
万国地輿図の仙労冷祖翁の地に名ある巴布利といふありカアプの音譯

し所にて仙労冷祖翁の地 アフリカ 極南の地にありて虎豹
名とする所かくり
獅子禽獣最多し 近世ヲランド人其地或借
得しといふ ヲランド人の説をきくに此地を借と得しまゝあら
これよりて其海口了船を 此海路东南洋にわたる時必す緑色の地へ
とむる常所なりといふ
マタカスカ 諸は麻打易失易と譯しまた仙労冷祖翁とふ
とふへし 番語サンロレンソまるらち 也
アフリカ东南海中の大海也
按するに万国地輿図利未亜の地七百州
ありと注して此方の名山大川其大略をあらはせ
ローマ人ヲランド人等の説くかも此才北土俗
人物等皆詳ならず おもふに此方トルカの地

に係りぬれどもヱウロパ人至るもの甚少くして
其事いまだ詳ならぬ所多く その カアブマタカスカの
地ヲヽラント人説くところにては其人禽獣にひとしといふ
ヲヽラント人マタカスカルに到り其地産をとらんとし土人畏れ避けて近くは
飲食の体をまつるを見るにおよびてもまたこゝろをつくるにおよびて露食
ふそれが厭忌あるにや
かくのごとしといふ

アジア諸国

ハルシヤ 漢に巴爾斉亜(パルサア)又巴児西(バルシイ)と譯す我俗にハルシヤといふ是也 インデヤの西アフリカ
地方北東はつゞけりモゴルの属國なりといふ
按ずるに此国物産所名産多しヨヽラント人の
説にて下良馬茂産する地也日本にハルシヤ

そのうち一方西の地おほよそ南にいたるまで本邦
慶長年間暹羅東埔寨以下の國に交易
して来りしかば馬を携へきたるを見請ひし
事ありけりヨヽランド人のいふ所証とすべし

モゴル 漢に莫臥爾(モゴル)または莫卧児と譯す我俗にモヽヲルといふものまた是也 古の印度の地也
廣く人稠く財物豊饒此方北の大國なりされど隣
国接して兵革の事もまた絶ず ベンカラ サラアタ
インドスタント 其是属国にコストゴル モンテンテールといふ是也
海港の名船輻湊の地なりといふ ベンカラ 南より入 サアアタ洋
譯いまだ詳ならず或は錫蘭山印度是なりといへり インドスタント漢には
應土私當または印度斯當と譯す モコストコルモンテールをコストと

あこらふ海邊といふのことし
咲ある地名なりといふ漢譯未詳

按するに是説は天下の宗とする所の教法
三則 キリステヤン エイズスが法我俗キリシタンといふ是也 ヘイデン 是亦これをゼンテイーラとも称すといふ
マアゴメタン是なり也 そのマアゴメタンはモゴルの教にして
アフリカ 地方トルカも亦これを教成等信すといふ
おもふに是言漢土回々の教といふものの式なるべし
或人説回々はちまちモウルといふ回教にも某法坤輿圖説等も
なる莫臥児回々と是地方なるすべくして阿蘭陀諸板の圖に
是回々といふもの
つきてかなくもあらん

ベンカラ ヲランドの語なるベンカラといふ漢土榜葛剌も 古の
朝葛臘とも榜葛蘭とも譯しあるも
東印度の地也この地名亦布帛并藥物等成

出すといふ 印今ヲランド人齎来して売る所の布帛なり此所の名に係出る物なりしこれ廣まる所
インデヤ 漢譯して應帝亞といふ 西印度の地也 按するに古の印度といふもの、五天の諸名なり今いふ所のインデヤ
是古にありて西天竺の地方なり コアは其西洋の地にありて番舶
湊の所也 ポルトガル人是地に據りて互市の所を営せり
コア漢土訳亞臥亞ト譯す 我俗にコアといふもの即此 マルバル チヤウル サントメイ 諸国是なり
廣あるところの地名にて是俗 モゴルに似たりといふ マルバル またいふ
マラハアルともいふ ゴアの南にあり キヤラルサントメイ等の地名と名布帛
此出る即ち布帛の類 その地名に係れるもの有りとし是これ
らの所より来れるなるべし
チヤウルサントメイ漢譯いまだ詳ならず

按するに大清 ポルトカル人 コアの地に據りてつゐ
に廣東海濱の地を借りて是人をつかはし置て

海舶の事を發せし本邦にて元和の間式ハ
西域より往来巡海勢事と称し或ハ西域より
来りし天川港部廚事と称して歳々に来貢
せし五加天川の人といひしハ即此ホルトガル人のこ
れらの地より来りしものにて 五かハ即ゴアにて天川ハ即阿媽港 香港 マカラともいふ廣東の海湊
小ける名 地名にて
セイラン 錫蘭ともいふ セイロンともいふ サイロンとも漢に譯して錫狼島とも 藍嶼とも齋狼ともいふもの即此にて
インデヤ 南海の中にある海にそびえる山麓に仏足の跡
ある故に此ハ仏涅槃の地にしてこれにより世俗セコルとも
付くして其地より珠寳石肉桂檳榔椰子ホ

拭蒼といふは
按ずるに此国の南北をコルンホと称する所あ
りて人色黒し漢にいふ所の崑崙奴或は
これをコロンと云ト人の説に依て赤道に近き地の
人ともに色諸にクロンホと云ても性慧なるを
いふ其クロンホといふはコルンホの轉じにて
の人色黒き故いふ也 紫黒色をクロンホといふされど廣人の色黒きをクロンホといふもとこれ書
嶺は
スイヤム エヤムともセムロともいふ 漢に暹羅と訳されも 古の時暹と羅斛と
二國あり大元正の時羅斛人暹を合して一國と

暹羅（スイヤム）又シヤムともいふハ此國ハ暹羅の番音
也其地南方にありて気候熱甚しく冬なし
冬月に至る時秋稍涼し其人螺髻裸体係
帆を用て渡海来ぬ其産する處の物ハ薬物
皮角の類なりといふ

按するに本朝享保年間よりも渡て通せし元
和寛永の間ニ其王書翰に金箔の書成（我俗金札）
といふもの来て聘問をなす今ハおさなくハこと高
貌の来るのことありて歳々絶せ（貿易の如家風の格段ハ出版を）
ついふ其王信とあれ高てのあり其人まこ家風の
再しうりきされらハ子孫経今も其業をつたりといふ

附

占城 我俗チヤンパといふ 当名いまだ詳ならず 東埔（カンポ）寨（サイ） 当名甘孛智（カンペウチ）澉浦只（カンホツイ）濮甫寨（パスポサイ） 我俗カホチヤといふ

当名未詳 二國共に暹羅の東にあり 大泥 我俗タニといふ 当名未詳

暹羅の南にあり 本邦慶長の頃よりこゝに家舶来り通す

多く占城ハ其王の都をして更に東埔寨の
歳聘を寛永の初より絶てありし余りて其商船の
来りしることあり（此等の国ハ西人に服属せる地なる故に其説を聞くに皆商家なり通せしも今ハまれにも來る事ハまれなり）

マロカ（マラカまたはマテヤといふ漢字ハ満剌加とも麻剌加とも）訳して暹羅に隷していまだこの称をしらず

西南の方海上のとある地にありて此地もとホルトガル人拠りし所なるをヲヽランド人奪ひ取るといふ

東埔寨読ニ西南方にカホチヤとふハ東埔寨をいひあやまりたるなり又カホチヤ甘孛智ともいひ澉浦ともいふ一音の訛りたるなり本ハ名ハ真臘其国の王水陸の別ありて水真臘陸真臘といふ百川学海の内に真臘風土記といふ書ありて山川風俗を詳らかにしるせり

按するに本邦寛永十七年二月ヲヽラント
人著せる書に当時カステイリア人とマロカ
に戦ひし事を載せたるも此地なりとカステ
イリア人の據りし所城ヲヽラント人戦ひ逐ふ
て後みつからこゝに據ありしと見へたり
カステイリアとはすなはちカステラホルトガルの與国なり
スマアタラ ソモンタラとも云ふ漢に須門那須文達那又蘇木都剌
麻門塔剌蘇門答剌沙馬大剌等と譯し之也
アジア地方南海の中にありてつよその東北隅
城偏て十余ちちマロカの地と此國並に赤道の下に
あるを以て其秋分に至るまて日影を見る春分より

秋分に至るまて日影南にあり秋分より春分
に至るまて日影北にあり気候極めて熱くして
さて夏冬にいたる熱なるし其人皆裸体に
して色黒く俗また羅運に似たり其地黄
金を産すヲヽランド人これをとるといふ
ミヤガタラ 漢に咬𠺕吧又咬留吧とかく印也 スマアタラの東南海中にあ
り世に名高し ゼロウといふ 漢に譯して地名闍婆 ミヤガタラ といひ今は何某と云ふ
其ヲヽランド人據る所の地名にて其治城をバタアビヤ
にあり 漢訳未詳 図を弁闍婆 のち下に蘭人遂にいり 或は咬𠺕 ちゃうど南にあたる
十四五日程ジヤワに至る印度土国の主都なる

変じて其王をススーナハと称す其風俗髪をかり
婦は着き帛に瓔珞して項に纏ひ袖窄
き衣を綴こさ襪なし地方暖なりとして穀
一歳に再熟し唐物まで海行出せる所に利
其人飢寒を知らぬ性をよく懶なるを常とし
ジヤガタラもとホルトガル人のこゝ始めて據る所に以前九十餘年
ヲヽランド人これと戦ひてつひに其地をとる本邦元和の年寛永のはじめ
ヲヽランドの治る所に漢人の来り寓するもの三四
万人にあまると云ふ
據する所に其の所はヲヽランド人バンタンに往来し

其所謂バンタンなる所はジヤワの地名漢に板淡（バンダス）
と譯する所なり今毎歳来るジヤカタラ
の人といふものは其國人にあらず漢人のこゝに
寓する所のものども也
ホルネヨ 渤泥（ホルネイ）または渤尓泥（ホルニヲ）と譯せり 漢に
スマアタラの東ジヤワの
北にある所の海嶋也土俗スマアタラに同じ其地
水精龍脳木綿等を産すといふ
マカサアル 漢譯未詳これセレベスの南地の名也
センペスを漢に譯して錫加百稀といふ ホルネヨの東南
海中にある所也土俗スマアタラに相同し黄金檀木
木香等を産すといふ

附

マカサアルの東ノ海中ニメンダナヲといふあり（メンダナヲ 満剌加）
答剌（ダキウ）まくは咬大○と譯す 此餘満島あまた多し皆是西人の
説きし所なれあれともあまり詳ならされはまた
ふ志るされ
ロクサン の南海にあり（ロソンとも小呂宋と譯す 我俗よは ルスント小ヨミラント人まるルユーニヤまたいふ）
（チイナのカンタン）
やういひまたマニラともいふ（チイナまた支那之 カンタンまた廣東之）一ある南土をまたマニラ 古の
（マニラ 我俗マンエイラといふ 呂宋ニ鷄泥児譯す）
侍王一時是全世以来イスパニヤ人保まりて王人
あとして西方に治先しまる西南熱地小観を

産ある山あり イスパニヤ人これを我採りしむ チイナ人来
り採るもの十二万許まること ヤアパンニヤ東南海中に
金銀産まるに島あり（ヤアパンニヤまた日本なり 東南海中の島名なれ詳ならされまたヤアパ
ニジス 日本人之）の子孫此土に渡るものまて三ノ十
餘人集り住て衆落をなしまれ人ありて本国の俗を
変さぬ士人なる双刀を帯し出る時は掠を挑
らしむる餘も皆一刀を常帯すもし イスパニヤ人
まる此を禁するに法ありて島中に国中に出所く
あるは随されは前四年 ヤアパンニヤ 凡にて放されたこらふ
至まるもの十二人 イスパニヤ人 彼衆落より航し来

此国の北西の方ちかくフルモーサなり（タカサゴのこと 即今の台湾）也と
ヲヽランド人の據りし而今はチイナに属すといふ
按ずるに慶長年間我国に隣せし呂宋国といふ
ものみなこれイスパニヤ人のこしらへあそびしものゝ住之
満剌加（イワヲヽランデヤ）にありし地極めて潤しくて
今はヲヽランド人保を得てこれによりてイワヲヽラ
ンデヤと名付くといふ
此地の事ヲヽランド人よく知りしに此地ジヤカタラより
南へさがること四百里許（これ我国の里数まうして言ふ）本国の人
まし知て此まゐること残り少く甚極めて

潤して人畜獣のごとくおほして諸厘を
地草を熟くして古くより生ずるものを病ひ
にて死して生残るものなりとなりて海よりる
残りの地ヲヽワヲヽランデヤと名付し事あり
此地保を得つるの義なるをあるなる本国の人称
とふものを得しにあるなり十年也といふ（此事詳なる事は右内に崇陀のる事）
あるなしもの名はるれを略す
按ずるに西人の言にチイナといふは即支那之
タルタリヤといふは即韃靼也ヤアパンニヤといふは
即日本也此地方の事一生経歴せし而り

係られも先説のきるきなくいとるにもなし
万国坤輿図に擬るに韃靼の东す海
にあるまでの地我国して約國室韋野
作夫の國西北にあり世見え多り阿蘭陀
韃靼の國に接りて阿蘭陀人の説をきく
にエソ（エソ蝦夷に譯して野作といふ 彼國にて蝦夷といふもの此地）の小地タルタトリヤ
にあ脇まるや否やいまだ詳ならず我西韃
靼の國にもエソ東南海口の地のことを図して
此海口にあるくまに以ふ所のマスに似たる魚多
く含むし半載注し得しりといふ者は世

我國にていふマスに似たる魚ありといふ 鮭魚の類といふあるべし まくヲニランド人小身に
ヲニランド地方より里粉に赤道に小去小海より
去りて西しアフリカの西を経てカアフ地方
にいてて東に折きアビア南海を過て エヤガタラ
に至りまたまた北してスマアタラ ボルナヲ
等の諸島を過て東北の方我国に至る
其行程をもつて凡一万二千九百里に及ぶ
といふこれまで我国のこをしヲニランド地方より梨
北にありて東に轉じ小海を経過て東し
小海をもちタルタアリヤと いふもの韃靼のあるべしといふ

来らむ行程は三四千里に過へられ
あまた苦しきをしけ海にはよう清るをと
いひしに其人のいはく誠に然也今よりも
三年の前にアンゲルア人ハエートルムダンペイルといふ
ものありて身みづから海を越て東洋
に至りしといふ蒙才の人其事を難し
て天地の外日光至らざる海常に暗く湖
まなきそのいふ所信ずべからずといふ彼人こ
れを憤りて書作りて世に行はんとすとし
其書成りて其言信ずべくハ本国の事に

過へつ侍といひき 是ハ正徳二年壬辰の年也 其後またけふ成
四ひしに其年彼人死して書もいまだ成らざり
きといふ これ正徳四年甲午の年也 されらの説に據るに
其坤輿図に見えし所尽く信ずべきにあらず
ノールトアメリカ 諸国
ノーワイスパニヤ 漢に新伊西把你亜ト翻訳す其国の俗に
ノヨルトアメリカの南地にありて ノヲパイスパニヤ又ハノビスパンヤといひし也 成道へし南ある時
ハ其本ちかツイテアメリカの地也 イスパニヤ 人備を得く
動〆る国を閲ミし所之其海 ロアカプールコ といふ
此番舶輳人民富饒の地也といふ

按するに天文十五年此國に北船逆風
に放されて本邦に漂着する者様殘時の禁
へしめて還さる唐國十七年此度其國入朝し
て恩を謝せし此年我國の商船もうしなへ
今は其なから絶たり
ノーウフランスヤ 此を譯して 新拂郎察といふ ノヲルトアメリカ東北乃
北に在り其地甚闊しこれよりフランスヤ人住居
く新といふ國を開きしことをいふ
按するに此方の地極めて闊く其俗赤尾とも
に居り多く獸を其群其エウロパ地方此

に其地は皆て新たに其國開きし多く
ノーワイスパニヤ ノーワフランシヤ 等此國に ノーワカラナ、
カラナタ此譯して詳ならされど其名をエウロパ ノーワアン
タ地方イスパニヤの東北中海の上にあるなり 梨
タルシア アンタルシア 諸州 俺大魯西亜 といふ地 ある 記
エウロパ地方カラナヽタの西にある也
諸書に見ゆ ヨンランド人の説にアメリカの地六七月の頃
其我牧西をいふ云れども各國の風土物産等
いまだ詳かならす
ソイテアメリカ 諸書
ハラシリヤ ハラシリヤとも ソイテアメリカ東方の地なり
伯西兒と譯す此
其地極めて荒闊にして東南北の方ことく皆

諸海に至るまで俗に甚煙草を好みて人を
会ふべきもこれを此海の中セントヘンセントといふ山脈をタンバコ
を出すなりこれといふ淡把姑 淡婆姑 淡巴菰 淡芭菰 譯未詳 タンバコと譯す 等の譯あり
これらはこれ烟艸と

按するに此府にヱウロパのクランドワリヲランド人
此島を践び始めしは是を見出せしを注せる
處に據るにヱイズスの教此地方にも行はれしと
クランドもヱウロパの俗に此を事ある時
もこの事の國注し張枝して世に行はるるを

附

萬國坤輿圖に據るに南亜墨利加巴大温（パタゴン）

此の地長人國と注せりヲヽランド人此等を聞に
に至りし本國の人此方より南海を過ぎりしに
そのパタゴーラスの地に至て人をとして小舟に乗
し水口より渦巻き地なを見をし久しくして
陸に上り海岸に入りてそこの所に長らく荒涼
なりて見る所のもの大抵頭に大きなる屋の
内に火を燒きし跡ありて其邊に人の足跡
あるよりその林の人足二尺を合せし所より
両足ある間もこれに行けば此地の人
長大なる事をもち推し知るべしつりそし人も

つねに悔るゝ所なるを又此地の人を見しもあり
俗にいふそのパタコーラスすなはち漢に巴大温と
譯とし而之まし萬國坤輿圖に此方字譯(べツじう)を
なる應香名巴尔薩摩樹に生する和刀を
以て割(ハカル)して油出來る所に絞とりたるなれ
西洋地方より出る所パルサモといふもの此樹油
セイランド人に此物は産する地を問ふにペトル
イヒヤノムといふ漢に字譯(べツるう)に譯せし所よりて
巴尔薩摩すなはちパルサモ也

附

當時エウロパ地方をしく戰ありしことは
初イスパニヤの君名をイノセンチウスドーデーシムス嗣と
すべき子なし國人はゼルマアニヤの君の第二の
子名をカアロルステルチウスがあらんを嗣とあるべしと
あるひろこれをゼルマアニヤをは此方の大國にして其
かも此君の子をイスパニヤの君の外姪なるが故にイノセンチウスを
イスパニヤの君の名をトーテレシムスをおくるも第十二世といふ事なりと
のち祖より十二代にあられる君なれば かく称するを此方の俗に
カアロルスをゼルマアニヤの君の子の名をテルチウス
スをカアロル第二子といふなりし
ひて我朝元禄十三年 庚申なり イスパニヤの君 十年前にあたる
て其嗣とりさだめしかば其親戚屠居に遺言

して一封の書ありとて我形をさけ出しが披けて
天主像前にありて披きつへしと云々嗣の事ハこれに
ありとありといふに人々書状披きてローマンに至て
天主の像前にして披きたり見るにフランスヤの君
の孫名をピクイコスクイントスを以て嗣とすへしと
ありしぬ（クイントス右ハ才???第四といふものにして フランスヤの君の嗣子の第二の子也）人皆
驚きて読みし言の世間を伝へあれとも先君の命をし
而あるをも読みしかば悉く思ひたりフランスヤの君の孫
なりけるを君として王冠をさづけり（世を継ぎ位に即く時に先世より並び伝）
しかも冠をゆづりけりゼルマアニヤの君怒ひをしてこれより
子孫方の乱といふ

口皆こうゝ漢字(?)
注 ホルトス右ハ三番国の君獅之
本文 イスパニヤの君 兵三万を発し。

二子を納めたりしローマンのホンテヘキスマキスイムストーテ
トレムス ホンテヘキスマキスイムスといふは宗門一無二の者をいふなりこれ（故に王の藩臣トーテンレムスこれも宗祖師より第十二世）
り(?)セルマアニヤフランスヤの君に説きて相平らかならしむるに
セルマアニヤの君甚だ云ば国を去りつ以てレヲホルトスを
して水軍四万の将として（レヲホルトス右ハ三男(?)の名）第二子をイス
パニヤに納めんとす此ホルトスをして白白兵を発して。
。フランスヤの君援兵四万人を発しまゝして今年七万
これを婦(?)してヲランド人アンゲルア人セロマアニヤを(?)
あけて兵を発すイスパニヤフランス等の与国もま
となりて兵を発してあわ(?)すけるを海に戦

ひさしく水陸に戦ひて一旦戦やまんとせしにして二ヶ年
の前セルマアニヤの君死し（本邦寛永元年甲申）五年の前ホルトカ
ルの君も死せり（これイスパニヤの臣なり）両軍水陸の兵戦ひ死
するもの凡て三十八万人に余れり又ホローニヤの君
死してプランデフルコリトアニヤセルマアニヤの三国互ひを
あらそひポローニヤの兵戦死するもの七千人セルマア
ニヤの兵もまた戦死するもの二千人に及ひき（此戦のこと詳ならず）
リトアニヤもまた（いまだ詳ならず）またムスコービヤサクソフニヤおなしくして
スエーイーチヤと戦ひムスコービヤまたトルカと戦ふ凡十ヶ年
の間諸国おなしくみだれて此方の人も生戦中なく

其後戦ふことなかりしとき爰始（此とき本邦寛永四年丁亥の年）フランス
ヤよりかならひカナアリヤへゆくとするにアンゲルア
ヲヘランデヤ等の兵馬五万其戦艦百八十度チビリタ
イラにみちしてゆきけるを海上セルマアニヤ人に諒き
てこれをふせぎてこれを追ひぬといふ（カナアリヤは海洋の名なり
ロパの海西にありてフランスヤ小原なりチビリタイラはホルトカルトル
カ等の海門にあり）
續（前説は是に庚辰あり丁亥に至る凡十年の前のことそれより後の事はヲヘランド人の説をとらふなるしぬ）
己丑年四月（本邦寛永六年なり）ヲヘランド人フランスヤイスパニヤ
等人と戦ひ一万余人を斬てフランスヤの地レイセルハルケ
タウルテキの三城を取ぬヲヘラント人戦死するもの一万

勝利あり又庚寅年本朝寛永七年なり四月ヲヽランド人イスパニヤ人と戦ひ五千人余を斬て三千人を虜とす
六月ヲヽラント人フランスヤに攻入りて一万三千人を斬り
四千余人を虜掠すヲヽランド人の戦死せるもの一万
千人余つゐにそのドーツイヘトーレ子センタマンモンス四城
を降しつ辛卯年本朝正徳元年也七月ヲヽランド人フラ
ンスヤに攻入りて西北都ハレイスを去る事四十里
コルヨムの地を取りゐにゼルマアニヤ人と共にイースパニヤ
人と戦ふ此年八月トルカタルターリヤの君ムスコーヒヤと
戦ひしきりにそのゝ地を侵し奪ひしトルカの

地を復りき又此年秋スウエイデとニノイヌマルカとの戦起
りされはたゝかひに両国地を争ひてデイヌマルカ乃
戦利あらさりしかこの地をとられしかはヲヽランド人
デイヌマルカを援け来りてつゐに南北に従ひてこい
らうてむ此年デイヌマルカそのうしなひし地を
復す事さらに終に兵戦共廃き壬辰年本朝正徳二年なり此
年の春アンゲルアヲヽランド人トルコムスコービヤに従ふて
おゝいくさありし四月ヲヽランド人ゼルマアニヤ人と共に
イスパニヤ・フランスヤ人と戦ふその軍おの〳〵十万人敵
を斬る事凡一万余ヲヽランドゼルマアニヤ人の戦死

來るもの九千五百七十人をのし軍勢引て來るか
七月ヲヽランド人フランスヤの地クイノを攻取事つゐに
マルセ子の地に至りて戦ふ敵よく拒戦ひ終に
其後も軍を引て去るかくて此年以來ゼル
マアニヤフランスヤのうちみなよりて與國をのし一生
兵よつての為西南に従て相ともにこのしめもされ
両国言行りておもひ方ちも癸巳年（本朝正徳三年のことなるも）
九月南国共相手に相争事をのし侵そし所の
地處に至りしを諸の人に返し
接来る事ゼルマアニヤフランスヤの戦始りし

事は本朝元禄十三年庚辰に当り連
来る事十四年にして事なはしく此年
本朝正徳三年癸巳也

西洋紀聞下

大西人みづから其姓名郷國父母等の事をしるせし其人の言く我名ヨワンハツテイスタシローテロ
ーマンのパライルモ人也すへて其語を呼ぶに聲あるうつしは促音らるゝ其名を称するもヨワンといひヨアン
といひきヨアンといふのおとし其近く似たる状なれは係皆られは紛ふ
そのヨワンといふはラテンの語之ホルトカルの語にてジヨアンといひヨヽランド人の
語はヨヤンといふといふパライルモはローマンに隷する所の地名なりといふ父はヨワンニシロートテ死して既
に十一年母はエレヨノフテ猶今家のちに居て世に
あらんにて老年六十五歳也父の名をも似てこゝにしるしバウテイスタといふのは
ワン此事は聞かに昔エイスズスの大弟子十二人其中にヨワンニスといふ
有りき元そキリステンヤンをのべ其法をうけつたへし祖師の名をとる
る此名にて称する二といひバウテスタといふ
皆名なりシロートテといふは姓なりといふ兄弟四人長ハ女也

先年ハ寛永五年戊子なら 此歳とすれハ 数按するにいふハ ウテースの年齢と不合

初にして死せき次は兄也ピリプスといふ次ハ我兄
四十歳次に弟ありし十一歳にして死しぬ既に廿年
我初より生して天主の法をうけ学ふ倦ふことを
此二年師とせしことの十六人（彼方の学ハ科多く師十六人といふ事は其学科によりておの〳〵）
師ありしといふ ローマンにありてサチエルドスに至り六年前
に一世の曹峯によりてメウヨ十八リウハスにあされ
なりき（サチエルドスは彼方教化を主とするものにて第四等の職 メウレヨ十八リウハスは彼方弘法の事のなす所に似あるものを称する所なりといふ）
我も師此命をうけて此土に来るへき事決氣
りすなはちて此土の風俗を訪ひ言語を学
あること二年またトーマステトルノンといひしもやられも

師命彼ら命てベウケンまゆくを送し二年の
前二人をのせてカレイ一隻つくふ候ふちつれヤ子ウ
を歴てカナアリヤにいたりこれまでまつフランスヤの
海船一隻はからふ候ありてなおふロウリンに至
れりこゝより又しててトーマムテトルノンはペウケンヨおの成
む我も彼土におもむく海に忽ち風逆し
浪はけしくしてい船西復をなりなとしるす二年をへて
に及ひしのちたちしめて此土に至りなる彼り
といふの（トーマステトルノンは同門の人の名ペウケンは其あたち〳〵法 本京ヨーランド人はベウキンといふカレイは小舟をいふ）
西洋海島の名（ヤ子ウカナアリヤ此より）四カ子にて生命をうけて第里

ほといふ所あらむを此所のあらむかぎりいふてこの
これをわするべきにあらねばとてこれをいふ
我國の風俗言語は此の事なる人に親しく訪ひ
学びしはやく問ふにまさり懐けるとして二小冊子を
所出しこれら此土の事を記として所之まゝロクリン
にあらはされる時に此国の人に尋ひて訪ひ
学びし事どもいつのりこすらいふ一事小冊子の名
一冊をはロイタサンドールムといふ我國の事を
記せし所也一つをはテキヨナアリヨムといふこれ
我国の文字を記らしてほか方の語をいふ翻訳し

のびある所を願さるゝ事はいふに及ばれ
されど汝が母まてに汝が兄もまた
年まてに始めて年老ぬれば汝のうへ語るにおはしくいら
まゐおもふ事に苦ぬらく苦ふる事
もなくて事をわれへ行所を撫していふ初一
西乃蓍舉ふりまて師命をうけしよりいつにたに
ものに王命を守りて達てむる我おもふの外
まゝ化さし老母老兄もまた我此行あるまゝ
は道乃ために國のために事をわれに遇ふを悦び
何べりされど此體骨を以て父母兄弟を思わゝ

而已 一冊子なりに長さ六寸許廣さ四寸許あるに厚さまとまると
いふもののごとくにして其厚さおのおの一寸ばかりは條まり我国の
書状等をしるいふ物には紙つれし
ものとおもしむきかみとありき ロソンまで我国人ミあひし
ことはもとよりかしこにありし我国人の子孫まて
に多くまし三年前に我国人の流放されて
かしこにありし十四人みなしてはひて此土の者
ともにつまとむかひしといふ
其行嚢の中にある所の黄金三品 錢のごとく
あるあり 錠のごとくなるもの我国元録年
製の錢あり 小粒判 なりといふ また我国の新錢のある
得り此あれは此のすまでもとめ得しとそなる

やとつふ所を四韃様の人行資なりしてかあるふ
まじきたるに及ぶ由ちと ロウマンナなりとして時
スクウタアルセンテ キスといひし所にて イスパニヤの錢に換得しまる
そのひしをマルバルに至りし時 ホンテチリといひし而
まて其国の錢に換得るもまたこれは其地方
よりて各其国の寶貨の形製同じからず 其
地方を行くにはその物にあつまれる國ぶ庭
さうまう故也 スクウタアルセンテは其錢の形の名也 アルセンテヤトは錢ふかす の番語也 カアデイキスはイスパニヤの地名なり マルバルは
インテヤの地名 ゴアの東にあり ホンテチリは マルの
衙坊の名 人物繁盛の地なりといふ ロクソンまでありて

黄金にまじへ換ありこれ此土にて黄金を重
貨とするが故也弾のごとく積のごとくあるもの十
明あり此土の金銭を三年の前にロクリンてし
至りし人のもちし所也といふ
其法衣の名を問にロルリチヨといふ答ふ婦に我を知れ
ゐあれ市は我国の土産にして何れの才にて求候ゆゑ
やと問ふにこれもマルパルのホンニーチリにて買得しロク
リンにおいて法衣とは申しぬといふ一段法衣ホルトカルの語にはカツパといふ昔我俗に製
了簡ひ雨衣を似せ製せり我をみて我俗にマルカツパといふ物のごとく
してくびのあたりしく我を見に被りて前襟にてホタンと
いふ物を置てたがを設けて地に届く程三四寸ほど
師より以下の等侶の高下によりてそれぞれの長短あり右師の着る所は
持たしくして北を覆ふ事数尺八寸許
してこれをとらしめてゆくなりといふ
其日同国の人小京において記して其国の人のしるしに
ゆくりその始にや也と問ふにまつることにはあらずチイナ
にもチイナとは即支那也初より我法を禁する前八十年に禁
ずるに随ひて我法ぶりぶひかしこに行なるこれ
のみなり今の大子なる所にて使して物を施し
なられしもまれなり我の中マルカリイタ七個
ありしに其大き我方にも収まりしを賜ふ所也
其数われに一度に銀弾三十我分トルノンシツトム
をまいらせしときマルカリイタは貝の珠也其のたま拳のごとくある物也トルメンシツムは大砲なりといふ

されは当時も本国の人ナンチヨルチヨはナンケンに居ること
すること十年アパウトコルテルはカンタンにゐることまた十年
スイヤムにても十八年の前に我法を禁せしかは
ありしかとも其禁除きしかは二年の前にフランスリス
ふたゝひゆるさるゝの旨トンキンにいるもの二人クチン
チイナにあるもの二人これらハ其名を忘れたりといふ
サンヂルヨヂヨ アバウトコルテル フランシスクス 諸これ其徒の名ナンケンは南京なり
カンタンハ広東也トンキンは安南也クチンチイナは柬埔寨の東にあり漢訳未詳
むかし我国に来りて始めて其法を説しもの
事跡同じく今を去る事百二三十年前湯若望の
他人フランシレスケスサベイリウスといひし者なり

て我法を説く其後の図形をしるし幾の書籍を
信受して法のため管下の大名としてすゝめに
我東国に使をして多くの物を旅人せしむるを
使いまた吾さう子を携来りて我徒となし海
ちゃもせしに及ひて病死しあり其後葬りし
ところは羅馬ローマンにありしも其フランシレスクスサヘイ
リウスはカステーリヤの人にてホルトカルの君の師
たりしかと我法の弘通のため東に来る此
事ありしも再ひ本国に至りて其西に向まる時サン
チヤンにして殺りしさサンケヤンはチイナカンタンの南に

あるは海島といふ媽（カンタンは廣東之サンチヤンは即香山縣之ヒヤンシヤンサン 番語香山の音訛まるや）

按するにフランシスクスは漢に波羅多伽児人

御朱釋吉彦といふもの即此豊後の屋

（玄化もと清和源氏にて斎田の家をつき又斎藤の名を清く家門已有[?]名虎松時に三蔵といふ）

形をたて大友左衛門督入道宗麟と云使をし

ものは横田入道と云彼もとは美濃の斎藤の

族也天正十二年に宗麟がこれ[?]に使して

ローマに至り西人懐にをし冊子に一道人の諱

を持て童子の頭を取戕灌く形を絵かき

し界を持して此豊後の大友の子の法を

受けし家也といふに促し其後の屋形を使ホの

の姓名を聞にまた姓名を清め改ぬるといふ

コンパニヤルセヨといふ説に付て按ずるに鬼怪ある事あり ホルトガル

来れる賊かしらず 按ずるに是ホルトカル人か僧をいふ クルスをとりて記しまたは

あるは僧侶をいぬ国より来ていふ思汲のる事なり わたくし一年を経て按ずるに

フランシスコシヤビエル来りしは玉国也とて其法をうけしといふ其のフランシスコ

シヤビエルといふはホルトカルの僧とラテンの僧にフランシスクスサベイリウスといふ

これとクルスは十字之文字セウの説は此師の神を通をしたるものとそ

多し西人の説もまたこれを似たる事あり其説皆これ古の神僧の事を

伝へし所のことくふして是を伝へ来るの事にてされともすべてさる

ゴアより此師の尸を葬して歛めし棺あり水晶をもて作りしてその形あり

あるは事なりて是成りて其の尸をその人のことく其事殊にてアランシト人に問ふに

死しぬる形やふれさる事を得ざりし其説のことくありしんまでも必其[?]

のものとらしむるものといふを云誠に能く兼ての坤輿図説に按ずるに尚ヲウ刺

坊に一葉の石巳に剌を経て津戸不破にて常に[?]の[?]る巴尔斯摩樹を[?]して油[?]

尸不朽といふゆゑに後方古より尸に存りて後世さらにその物なりしまた大西に

エウロパ地方組織なりて種々の神怪を示すなといひし事なりやとて

其術あることを知る テウス時に人の[?]に[?]るもありまた古の化人種々と神

通を現をし其事までありし其見ホの法なりて其効験なりしに

其は我が邦にまで来りしもせしや 時にその鬼怪のことあありて

我は諸に我すれたる答をあしく書ちたるは志たかく此ぬ事をこれら
の事あらんなるべき事を識られて我云の誤へさゝるのは志りゐへくさふ
まくけて此ヲランド人は問ひしにエウロパ地方彼教を崇信するものまたあれ
あるにてクルス作りて閉門にかけ又クルスをかけて各家の上にかけ
アンニエスといひて白旗にして羊子の数のことの者の手にかけクルスカキシ旗をた
しを造りて常に向ふに志るしてまた凡そ人に遇ふに右手の大指をもつてクルスを
色々額と唇と胸とに志るすこれ天雷魔神なとの災難をまぬかるへきの法と
いふに其説のとくにデウスよく萬物を作りて人を利生たまはりこれら
摂理の法を人にをしへんとて此天雷魔神等を作り出さむに志て過を免
まくそのカナツリヤの事は此外の人をもし其魔物なりこれをフランスヤにして
究悪のもの死刑に至りぬを流して家に帰るを救也ヨヤシンもし鬼を
法ある家の術あるものありに問ふに微中に昔より為我ましてはは
志く魔のこれといひてゆふひとりて神にしてよりキリステヤンの徒と法を説
くもの児物のことをはて給ひて西人の僻もまくまつりこれ我係ともも
かつりて其説を
あまきことなり

大明の萬暦年間始に天主の教を倡へし大西
洋の人利瑪竇か来り我閩にしに蒙に家所あ

くゆゑとひとふは我ホましるす我詳ならずといふ
按するにヲランシニスクスサヘイリウスなる者の説にいはく
かの魔をも此くしたるは志かのみならす大西人なるを
説きるものゝあるをも彼利子か説にも明季
諸儒の言に擬するに凡大西の人なりとく
其人を知るもそのものゝなす魔して志るすに
ほりゐしものゝ事にはあらすものゝ所によりて四法をも
始めは清の新刻大蔵の闕部集をみるに
利子は香山奥山にて生れしとみえ
へしと云ひたる誤ものまた詳ならすヲヽランド人の説を

聞ゆるエイススの流諸国にゆきわたる其効験乃
ものなりけるは多方にして其国にてさまたげ
来りて是れを教育し学院に通し
ぬれとも其の本国に移し居りて
其法を説かしむこれ其説を俚耳に入
やすからしむるなりけり其教を施さしむる我国
乃むかし其教の師たるものゝ生は彼国の
学に疎きは実にゝきのみなりとも利すくなき紀
も書山に遊ひき国に生れし異人類懐西に
去りて彼学に能きはなり 中古今に於ても

其教を倡ふ縉紳諸生其の為に尽さ
れし大西の人此方の語言に通しこれ
其教乃書籍を読み其説吾儒と合ぬ所あ
りとはかりまたは東土の人に深くぬまはず大西
の人のみならず人をまとうさしもまた往しむるもの
彼方戦国の事にては其兵とりれは最強
きにて陸戦をトルカに敵するものあらじ
水戦にて古よりフランスの兵を称す其後ハハテニケ
ルテに敵するものあらず今に至りてはヲランテヤを
其最強とし アンケルアもまたこれに次ぐ其戦に形容

くたさるゝ事山獄のごとくにして其船等に
窓を設くる事三層にして毎層に八九門の名
字大炮を架して敵船の大小高下遠近に
随ひ其炮を発すること遠く及ひ此を破れる事
ヨヲンテヤの制にくはしきもの何そ我に倣へし（フランシエヤ）
に伊斯巴尼亜の兵物皆家能仏を見
ることころにあらんとして其術をききしに甚く
免沓赤地とありて生けるをたゝめもてんまて其戦
阿（ヲランド）人彼大炮のはなはた精くに論りて才数
里乃地忽にかくなりしといふ（ヲランド人）

凡そ其大炮の制を問ふにスランカといふ鉄弾
の重さ六斤カノンといふ鉄弾重さ四十斤
半里の外まて至る（我邦の里数をもてあてるなり）二をかけ程也
は壹里に及ふホンといふは鉄弾の圓さ之
合抱其中を空虚にして火薬を実て二寸余
もりて発期地に落る時に弾砕けて
火発し其に入る五六尺許方里許を
ともに灰塵となり凡此器最其功にあり
猛といふ
彼方火器の始をたつぬるに（ヂユケヨラ）九（トウワパルカイン）の

人始先作れりし地ダマスクスといふ所にありし
スコルペイトウムの始は名をさづくるすでに二千余
年之といふ 亜ら禅をし印此にトウフバルカイン クマスクス
ジユテヨラまてユデヨラといふかえし漢に如徳
北名漢訳不詳 スコルペイトムは
からいふ統あり
ヲヽランド人の統 独ホの始をとふに始をは古に依る
イスパニヤフランスヤ此こと記 学ホの国を保ち得て王
を閲しし事を聞ふる者之もソーロイスパニヤブこさ
はれにし国を治むるものもあくこし人にかしこふ
むかし衰りて其争ひ弱きは強き間となりて
人の事をも合はし事れりイスパニヤ人風のこ事不

旅さまて古今に至りて王侯の業をおもし資
財を通しみちひくふデウスの教を以くにけ方
の人始くに生巻の后を隠くもあ悦ひ服しに
あふに生地を伸まて西国の君の治め至るに我生
請ひぬロクリンのこと現も俗言裸体ふしてうつふ
樹皮を以茶後を疲遊ふし生人まで禽獣におなきを
うるにイスパニヤ人あつまり至るふ及ひて其生の
所を得るのことありし我教に行ふる事をも志の如国
人挙りて東国にゆ教をもる我其清くふ或人
読くあるる萬里にして彼国を治めむるの

我附国もまた強く盛なりける言葉てんてんハ志つの
しらぬ所なる本国の人をしていたつて其の
生を安くし死して其苦をまぬかれしめむ
にある我テウスの恩に報ゆる所なくれからしと
いひて法を弘むる事を諫め所をゆるされさる故ゴア
アマカワのことき(は)其地を借て海辺に市場をなし
便りする所もなくて其国を侵し奪ひしなと
いふ事にハあらぬといふ ゴーワイスパニヤロクソン皆国名 アはインテヤの地名 アマカワは広
媽港 廣東の傍にあり 其前に詳し
我国東に僻りて最小しき也また我に大抵あ

只事たとは凡そエウロパ地方の人にありてさへ
志まらる所也今其たく何れも皆一つに成りてけるに
東りぬらむ心得られまさゝるなまつ此国の東に
僻りてかつ小しき也とのみ思ふる志らぬへけれ
凡そ其国を論ずるに其地の小大と其方の辺土を
以て是を論ずべからず只其国の中其土に廣く
大きなるをタルタトリヤトルカに志くものなし其
人のごとき金獣にしても志らざる類へし エウロパ
諸国の人のごとき知もなし我教化によるにあるさ
らむにてまたタルターリヤトルカに哭あるへけれ我

ローマンなる方僅に十八里にはさまれされと
我法のある所なれは西南諸国みな我か
法によらすといふ所なしこれを頭かしらとするに四
肢のある如くにてしかも識る物を見
るに東猶背若を以て事とし天地の
寒暖日の運行諸物の生を以て皆東方よ
り始まるといふ所なし萬国の中東方なし
國ありしもの此土の如きは吾等もいまたその地も
あらぬさらは此土の万国にまされしを
我ましき多言を費やせをおよふへからぬ次に我

法令は此土に行はれされは其詳なる所代の
事を論するにおよふ所なれは其の僭よりし小冊子にて
（先にテイランにして我法を禁せられし太閤の事を書しテイランとは）
香諸多く人我教をすゝむ暴悪の人を称するいふ
近代にいたりて我法を禁せられしは初ヲヽランド
人我教をかりて其世を乱り国を奪ふのよしを
告申せしによれる也此事某深く辯するにも
およはす属国の我ロウマンの国となりしもの凡一
千三百八十餘年其地といふ人の国侵
し奪ひしてたる也否はヲヽランド人に尋問
きんよはしかも父らを明らかにそれ旋波ヲヽランド

此ルテイルスのをしへは（ルテイルスとはヲヽランドなど信ずる所の祖の名にて邪宗法の異端といふ彼国の書に詳なり）
地を侵し国を奪ひしより世々に強暴にして他を
の侵を得るにいたりは前よりをしへきたれるところも
人の国を侵すものにはあらず然るに人国をとられし その
の人よりも見るところはイスパニヤスヱーデン等も此地方の海を
乃地を侵しても前よりあらしむる地を失ひしはその
教へにあらず君といへども乃ちあらずしてただ武を帰する所なりけるの
りしにより犯す所也とし此国のごとくならむには
兵民たるにを苦しみて此君に萬里の外にあり
もとより我をさらに奉する此党をば定らるべく

國禁を設けられんにはチイナイヤム此地なども同なるらん
たる我國は中古より是を嚴禁せし也といふ
按ずるに此説を論ずるには先古の大小甚
方角を遠近にとらはるるを以て遠論に似たり
また其を隠すものにはあらずとも亦人へ
いふも此言理あるに似たりされどもまたその義
をなせる所は天主我を生し地を生し
萬物を生ずる大君大父とは我に父として是
此は我が大君にして殺されども孝に
忠とはいふべき也其の大君大父につかふるをも

恭敬を盡さんといふ事なかるべしといふ
禮に天子は上帝に事ふるの禮ありて諸
侯の列以下あへて天を祀る事あたはず
これ其卑き分位みだりに僭のおそるゝ所
なる故也されども臣は君を以て天とし子
は父を以て天とし妻は夫を以て天となす是を
君に仕へ忠なる時は天につかふる所也父
に仕へて孝なる時は天に仕ふる也まで
つかへて義なる時は天に仕ふる所也三綱の
常道除くのおきて天につかふるの道はあ

らし我君は我がつかふべき所の大君なり
我父の我がつかふべきの大父ありて其営
ける事我君父のおよぶところに非ざることは
家におゐてもこれ二営の事におひてくの二君なる
ところにおいてはあらぬ君をあなどり父をあな
みするこれより大きなるはなかるべし
也さらに恭敬をする所父をあなどり君をあなどる
するのみに至らずともに流解の甚しきに
いたりては君を弑し父を弑するに至るとも
又なりこれ所あるべからざる

我国より東にあたれはチイナともいふ東に
あたりて其文物彬盛なるより中土と称して中土となせ
るまゝにいかにも同しくされとも中土の人とは記しあるを
へハ國なる故我兄なるをしくチイナの人ハ二方なる物
をのみなれはされともまけてもまさるとも比土乃人溫順にして和なる
その物くのことしといひて其何からかたもなてこ其衣
をも把り文字を以て其操を撫てチイナ人の国く
して漢来なられよ似あり近我を継して衣を
其我ならぬへからさるといふ
按するに方国の説は識る所ありなに似る

て漢人の是把ハ其所謂堯舜以来の聖と
其傳ふる道あり二其端の其外国にては老
仏の徹なるも我我行なれ雜ても漢なり我
国のこれは古より仏氏の宗盛にし
て家々其流をわかちて徒なかなく我すね
我偶ひてその人彼に帰するものは其我なる
みつからの其教を見て信するをまこれ
られをも輝して我に移るまゝに説行なりけ
すれは漢人の心をもて動りしのかさなる
とくにかゝされたるも

○ローマン教化の主の称ヘイノセンチウスは名なりウンテレ

至らに至りて始て本師命をうけ而まゝに彼
告諭ふるといへとも大要いふにと聞に昔フラン
レスクスサヘイリウス始くは此方に来りて我法を
をさしる七十余年タイカフサメの時に至て
始に我法を陵け遂にしるに タイカフサメは太閤をいふ 而今太閤招ありしそうす
秀吉九州を征されし時に長崎に住せしハマテレを逐出されしこと故ありこれよりして我法
の師法を謀をまぬかるものなく法の小エカロ。
該國の人此に通ずることなく保さるまれり
先師ホンテヘキスマキスイムスイノセンチウスウンテイレムス
ホンテヘキマスイムスは其最第一無上等といふことし。レムスはこゝ
十一世といふことし其第一祖より十一世にあたれると ウンは一の也

テインはナセムスは世といふの
ことしといふ 此事なを深く歎きしかと
其志をあはずして十年前に終れり今のホンテヘ
キスマキスイムスキレイメンスドヲテイシムス キレイメンスは名なりドヲデイシムスは十
二世といふことし ドヲは二川へ テインはナヤムスは世といふとそ 前志を継て此事を
議せしむるに衆議決せすして年を經ぬる昔
小カルデナアル衆議しぬ カルデナアルは本師に次きしもの七十二人にありといふ
チイナにおいても我法を禁しぬれとも今に至
禁閑けしのたりしいかきこ者大字の使ある事ある
またスイヤムれこと稲も我法を禁じぬといへともこれ
またこれ禁を除かりしと至ては チイナスイヤムす

てふかくのごとし（けるが前よ見ゆ）ヤアバンニヤにも来りメウレヨ
ナリウスを葬りて告許ある所によりて次々にカ
ルデナアルをスンシレウスとして其好みを修めて我法を
弘めひ東土に弘むべきものなりと申す（ヤアバンニヤは日本なりメウ
レヨナリウスを前に住せりカルデナアルがにつるべきなりスンシレウスを其法伝但といふてとしるふ）所識つかさどり
一決してメヨレナリウス為るべきものを撰ふ
底まいりしく某を蒼峯しのは其命をとり
けて其身を東めるこ前にすするてし老大の
毎を見る我業て萬里に来るも法の為死
師羅死に其地あるにあらん神父命をうけ

し日まで我志を決せし所なり其一つは本土を
請ふ所を聴されむも我法弘めひ此土に弘も
れんには何の幸かこれにしくべき其二つには此
土の法例によられなばいかなる極刑に處せられ
んにもたゞ我法のため死師のごとく死所をえたり
見ゆる所なりしさりながら人の身をうしなふは間諜
のごとく待法あらんには遺恨あさきにあらん
されも我師の命をうけて国に入るには志する
べしいかにも其法に違ふ所あるべからず是をもて
ぬは骨肉形體のごとく死ぬるにても国法に

まつ世の事にかゝはらすこし向にはこゝろみせ
うふかるに押とゝめんと師命をも延し猶
また我志をもなし得て万里の路をもへ
くして一世の識を経る事何れ所摩かこ
れふすへきされと我法以東漸すへく
ちきる時の不幸にあひしそこなれ父誥を
替もへきこれらの外かすへきにもならぬと
いふ
初我国に至りし時長崎にゆきる事我称の
事殊にふかくちんと望むもせへんとぞ我万里

にしてけ行何かるは我国命をと上達まへ記
すめ追け協に直ちにより来るむる事我望請ふ
いまんや長崎のことさまヲ、ランド人のある所我
まうしらふゆるむる事我称のもとをのよ国かを
記よこ各国の使命をうけて来りし事也なは隣
国の使人さへも如きこ信を申すあ何の我
國のさ利　汲の国と蕃好あるふ何まし
其信とすへき物あるのぞんには何我ひらくことを使
こゝろ事を信すへきいちん也海のちかくに我
国の勝を殊し　我国の方我通すれ我西鄙

の人ともなれる天竺の人とありしかるに
其法を説んとするよし何にも計窮しぬれ
は神ならぬ者の使と称する者につきて見るに
時まさにそのころ而信者多くなれりと聞ふけるよし
て我法を禁ぜられしより凡我方の人も深く
恐れ或は殺され或は押還されいまだ
一人も國命を違をしものあらざれば我猶
多年して西都の地に至りてより此所にての
寡を修としたる事に至ては互に隔ちて見す
而をさて流さぬ文字の職を前にても少し而

のごとく告謝し而まし恩義の深き事かな
西にたまひまして信徒を挙て其恩を謝して
家法をは我が用ゐんといふにあり此ま入ては
まりに禁ぜし我が法の禮を以て其國にて有るさ
らんといふ也西禁ぜし我除きたる我を請ふ
徒としていうは我に其入りし神に禁ぜを犯
し罪をうけねみつからあやまちを犯しける
事我あらしかるに我自から明かにこれよりへ
れとふして其上敵我等が学而あり是に其
大略を学て同ふ其凡物自ら救ふ等

又これを造るものを待ずして成ると云ふ一端の制なりとも必ず制しては成すなり故に又工匠を待ちて成る一家の政を見るに其政自ら治まるにあらず又君長を待ちて治る天地萬物これに主宰なくして自ら成る事あらんや其主宰者の名をテウスといふ（テウス 漢に天主と譯す）テウス神に天地萬物を造らんと思ふに当りて先づ善人を作りしめ其後に諸天の上にハライソを作り（ハライソは漢に譯して天堂といふ 佛氏いふ所の極楽世界のごとし）無量無数のアンセルスを作る（アンセルスは佛氏いふ所の光音天人の類 ホルトガルの語にアンヘルといふなり）其後に天地世界を作りてタマセイナを取りて（タマセイナは清浄をいふなり）男を作りてアダンといひ其右脇の一骨を取りて女を作りてエワといふなりこれ人の始なり彼男女をしてまづ物となし テリアリの地に居らしめたり（テリアリは楽土といふことし）其際の地をば多く獣のある所とす凡人物のアニマに三の品あり（アニマは魂なり）草木のアニマは生のみあるといふ（栄枯のこと）禽獣のアニマは生と知のみあるといふ（覚のこと）此二つの物は形まで滅びぬれはアニマもまた滅びぬ是れを始の給ひしこれ人のアニマは最霊にして其

アニマ一天地とともに滅ひも　人は霊魂ありて草木禽獣より殊也と於ふこれ
を始ありて終なし　されはこれによりてデウスアダン
ヱワに戒めたまふ法度しみてマサンを食ふことなから
しむ　もし其のことはりを食したらは禽獣の
中に落し　長く其の苦をまぬかるゝ事
あたはさらしめ給ひき　マサンは果の名也　地獄の死とは生老病死の苦といふ
あるまルウチヘルといひしセンゼルス自ら一の智あるに
因て高く驕りしてデウスといひまゐらせんと依て
アンゼルスすゝめられてデウスこれをにくみてインヘルノ
に落くりてそれにくみをし業とせふ為し給

皆下界に追下してインヘルノに落さしむ　ルウチヘルはアンゼルスの名なり　インヘルノとは火坑地獄といふ
ルウチヘル其の恨をふくみインヘルノに苦しまんする故に依てテリアリに来りこゝま
川ヱワをすゝめてマサンを食はしむ　アダンまたヱワか
すゝめによりてこれをくらふ　かくしてアダンと
ヱワとはデウスの戒を破りてテリアリを逐れて
うまれながらの子孫人間に降りて其の苦をまぬかるの
故にこれをまぬかれんとおもはゝアダンヱワコンチリサンの心を発
して　コンチリサンとは懺悔といふ　悔くやみて罪を謝しテウスに其
罪のゆるしにしてみづから勝ふ事のあるまし

こゝをもて自ら人の肌を生じて二人子代
りて此罪を贖(アカナ)ひて亡ぶ身を救出して二人をたすけ
ぬ九百三十歳の壽をたもちて終りハライソに
至り其後アダルを去る事二千余年にして 今をさる事
四千年あまりなり ノエといふもの其男子三人ありて父母子婦
すべて八人のみデウスの教をうけ其ころの世の人
これを信ぜんデウス降りてノエに教て船作ら
しむ百廿年にして船成りてデウスまた降りて彼
等我教へし穀サ蔬禽獸の類迄をもくませて
船に載をしむ其時にあたりて大雨降る事四十日大水山

をも浸て其時の人物ことごとく溺れ没すノエワ
父子夫婦のみ死をまぬがるゝ事を得船留るアルメ
ニヤ山の嶺に預りまゝ此時より漂ふ事なく
蝶殺の類エウロパ地方西に至り山岳北に至りし所
ゑもの船あまた人生を去る事一千余年にして
今をさる事三千余年あまりなるべし テウス又エデヨラ エ 比スイナイに降りてモイセス
といふものもセンタメンドなる教ありて世の人にさとしむ
エデヨラは国の名 スイナイは山の名 モイセスは其人の名 センダメンドは俗にいふ戒也十條なりといふ エヂプ
トの国生を教をしてこれをつたふモイセスを殺さんとす
エヂツプトは国の名 ヨニランドの語にはエキップトといふ
漢に譯して麻詳ならず

兵を遣しその数万人これを追ひ自ら兵を率ゐて
マーレブロムに至る時海中忽ち潮ひかれ路あり
てのがれさる潮また忽ち還りて追ひ来るもの溺
れ死す（マーレプロムはマーレは海にプロムはまたブルートといふ此は血なり人死して血流るゝを漢に紅海と訳するもの也）モイセスなからる年凡そ一千八百年（余をいふ）
（又一千七百余年にして）ユデヨラの国（ナサレツ）にサントスマリヤといふ処
女あり（ヘーテンアム此君ダアビツトの後也）（ナザレは地名漢訳サントスを聖と称すといふ係譜に記すマリヤを漢に瑪利亜と訳す又はいふテレアムを地名にダアビツトを王の名漢訳と共に未詳）
十六歳の時夢にアンゼルス降りてテウスの命を告
てテウスの子をやどりて名をエイズスキリストスといふ産まし

またサントスヨセフしてこれが父としベイテレウエン（エ汁）に産
しめてエヂプトより帰りしを見るに全く汎に登りしといふ事を
見る（アンゼル前よりエイズスキリストス漢に耶蘇と訳す我俗にゼスといひし漢訳の音に拠りしなりサントスヨセフ）
人の名（ヘイテレウエン）は地の名漢訳未詳エジプト前より見る
あひナサレツなどまうりベイテレウエンの驛に至りてはなふ
男女のさかりあつまりて男子を産み中に
産むものあらんしもしよりてエイスキリストスを名付
（エイスス生まれしより後の年数をする事一千七百九年前の十二月廿五日の夜生まれしといふ漢にては我が人皇第十代崇神天皇三十年辛酉の歳にて漢の平帝元始元年にあたれり）アラビアタルサハ三国の君エイススが生まれ
し夜に当りて客星現れしを観て聖人ありて

生れし給ふ事を志りてあやしき星を出し東西を照らし
アラビア並アシアの地方にありタルソサバ等ハ所なとをいふ也漢譯ハ共ニ未詳　三國の君同しき
西にゆきあひて共に ジユテヨラ 此君エローデスに見え
て此事を聞にエローデス王も事しをしらんと思ひ人を
もて尋ぬれ共我ハ知らすとて出しまふよしと弱
きこえをきゝて後十三日へイテレウエンに至るに
彼星ハしきりに上にとゞまれり依而不思議に
てエイススを拝しまいらする事を得ぬアンゼルス下りて降り
て三國君を戒めるはエイススを此事なと ジユテヨラ
此君に告る事ハ何故人ならんとも不云れ波にも帰ま

いむる所の事よりも也マリヤ法の如くなと告けて
エヂプトに逃く ジユテヨラ 此君二国の君乃来る
故難をさけ故ある時年王中の初児生
て二歳迄もの難方をと索てベイテレウエンに殺す
七年にして後此君死すアンゼルス来て降りて
マリヤに告けナサレツに帰らしむエイスス生れ
瑞應多く幼にしてみつから天主の子を顕
十二歳にしてエルーザレムに於て法をきく事
三年を教ふるけしもの五子人 エルザレムを ジユテヨラの地名之漢訳未詳
ジユテヨラ 此君セノーザルに此をにくみ...

取りてカルワーリエにおゐて磔し殺す カルワーリエは山の名
イタリヤの語にはアルワリヨといふ是をいふ漢譯未詳 書註磔
をウルスといふ ウルスは漢譯して十字架といふものなり
まゝに黄金をもつて其像を造り カイマセントといふ あり是れエイススとらはれ
ゆく時にまとひしを婦人の帨巾にて其面を拭ひしに其面のうち
帨巾にうつりしに始まりといふ まゝにエイススの像をしるす
銅像の十字架上に磔殺せられしさま縄なり
後三日にして蘇生し其母マリヤにみえて死して求
子乃ち其法を説くこと凡そ四十日にして天に上
りし後ちテテウス、帝の摂政のごとく人を生れて
アタシユウがころ其罪を犠にせしめ祖あく
して ジユデヨラ此君其叛 カルテウスの者共に滅ひ
国中の人民城郭ことごとく兵火の為に焼亡せて

すなはち今トルカの地に其墓塚の遺址あり
カルテウスは或は地名或は人名 エイスス上天の時その年
詳ならず漢譯も亦未詳
三十三其母マリヤは六十三歳にして上天せり 廿従の説
門徒コンタウといふ弟子の数三十三あるはエイススの年此数に両合す 三十三
あるはマリヤの年の数にかなへるものありといふ
エイススの弟子七十二人その中十二人此に上足なり サント
スペートルス サントスパウルス 二人 十二人の中 エルーサレムにおいて あり といふ
イタリヤの地ローマンに来れるもこれらもまた其名セー
サルアウクストスのころ殺さる其後三百七十余年
にしてローマンの君コーストンチーノス癩病を患ひ病み
医者のいふ多くの小児を殺してその血に浴せん

多く諸ふ其君身の病気に覚ゆ人は殺すふ
思ひをいひて其言ふ所用ひけれは二神人を
営みしにシルウヱステルといふ師ワラウテにあり
て親しくまみえは治し病を癒しと告して
君ふ明ふる其人を取り寄ふ見るに其二神
人の像彼師の所に有りけれは其元ちへートロス及
スセ初ヘートロスローマンのてゐふころさ記しけり
其法をうけつ聞しけの三十二世ことし生活
得をもぬの其元二千四世ふしてシルウヱステルよ
其君此法ふよりて聖水をもちて其病ふ

其病たちまちに癒ぬ悦び（其後宗戒の時必らず授水の後ちゼイスス殺されし時の血脈もてニ印の罪悪を拔除する妙義ありといふ其宗の佛師灌頂の法ふおこなふ ミクワラウテといふはシルヱステル隠れ居し山の名なりと云）其君
大に其ふ悦ひふせりて其法を遵けてみつから継
とりて十二フンタメントをすへらくサントスペートルスエツケレイ
ジヤ伽建川（コンスタンチンはこゝろに禮之サントスペートルスエツケレイジヤといふはある精舎の名にて是しも寺院テンフルスの ちくは寺といふごとし イタリヤの語 まつりにローマンチスチイソヤコ ろをカトイルキケといふなりといふ）
スチウルビイナノトニヤベラアラスクアトスホンテヒイチウス等の
我旅ゑし（此の地名 漢訳未詳）國を去る事数百里にしてコン
スタンチイの地に移り居れり（今トルカの西部をいふ そこにて都す）其事より
けふこヱウロパ地方の諸君帝位を始て人々出

ふかるまて悉皆此法を尊信せずといふものなし
凡ロウマンの地四面皆石城をもて基となしその
圍十八里その(エ)ツキレイヤ始て建しより此地に住
し次第に事あらく世々に金銀珠玉をもて
荘厳をし天下第一の寺院たるべき所なりといふ
しかして此所に居るものゝ凡七十余万人（其地八つの山によりアフランド人の
説にはローマンの周二十四里許り其の地勢険にして七山並び楼閣
殿堂金碧相映し
ニ過ぎ天下双なし法王の住居ありて其餘を除く
事あり
しかるに今のキレイメンスに至るまて二百四十余世凡一
千七百余年の教化の王を継て是を称し

てパアパといひ是をホンテヘキスマキスイムスともいふ
ヲランド人はその教主をパウフといふパアパの謂なる是按ずるに
今の教主をシルウ(エ)ステルより二百四十余世といひまた十二世ともいふ是ホン
テヘキスマキスイムの號ありて
より又十二世なるの義也
其後などありて位號ある其上
等はスムテホンテヘキス すなはちこれ教化の主也
其次をカルテナアリス 此信なるものゝ七十二人（これエイズス七十二弟子に
法をそのパアパの席にいたるものゝ七十二人の中に撰び其名
を紙に書しこれを封しエイズスの像前にすゑ
教主を(も)て
其上をすなはち イルマンなど いふ位號あり
エウロパのことばに父をパアテレといひ母をマアテレと
いひ兄弟をイルマンといふされば是を我ら(が)いふもの
パアテレとも いひ我(ら)其ものをはイルマンともいふ

○和文
一其次をエピイスコプス
其次をサチエルトス
其次をリヤアコノス
其次をスブデヤコヌス
其次をエキソルチスタ
其次をアコフリトス
其次をヲステアリウス
其次をレキトラトス
是より以下は職業の名號也
其一をエピイスコプス
其下其敎
法を
パアテレ
注 漢に訳して
バテレン パテレ
訳す

此土にもまた其教の師教を称してパアテレイル
マン等乃称なりしかも此義之也一世界の内より
しておのおの其国におのが教法ありを
宗とするの内ここなりに道を一つにはキリステヤン流エイ
ススの法之我俗にキリシタンといふはホルトガルの語　二つにはヘイテンまたこれをセン
テイーラといふ　此法を行ふは其宗なり佛を多く立てこれにつかふる
といひて其教と立てるところのものをひとつにあらん此也
漢に回回教といふ　エウロパ地方にして奉するところは
ものをいふなり
皆キリステヤンにしておのおのその宗流なれど我
うけ伝へし所はカトーリクスの流也其のキリステマン
より出て別に一法をたてし所の其宗也をすへしも其

宗文回回ヱアゴメタン

セスといふ　其也其の教の呉端ありといふ　ルテールスアルリヨカル
ヲの類皆是エレセスと云　ヨーランテヤに奉する所を
ルテールス其もちてこれあり　ルテールス其人の名也ホルトカルの語にはルテロといふもこれ
キリステヤンにして後におのれの宗をたて祖師禅のごとく其教外の宗とたてたる也　ヨーランド人の説を
皆くふ
方に行はるる所モゴルの教といふものこれなりこれ　アジア地
を称してマアコメタンといふ　アフリカ地オカトルカの其宗にある所もマア
地方ムスコービヤ其俗モゴルのごとしといへども　ゴメタンなりといふ據ありてエウロパ
其信するところの宗にして其宗を称して　チイナにしてコンフウジヨスと
いふ　其是儒者の自然にして学なりといふ彼教には天地万物みな
儒には太極なりまた太極成る事なし　皆これデウス造れる所なりといふ
するところ理之といふをあらはしたるなり　其流を称して

アデーイエスといふハこれ儒者のいはゆる これは本にある周
孔の道といふものゝ邪説といふ
按するに西人ハ法を説く所甚誕
淺陋雜駁するにもおほくありといへども
天主といふものゝ説にいたりてハ辯をまたざる
事我譯へから訳清へこそ番語を翻して
テウスといふものの漢に翻して天主と訳
なきも彼は訛り音あるを記ることゝなりたると
へもエイスス譯して耶蘇といふことのことし
音字もと読む之へのまゝに漢字を假

聲音とする時ハ其義書讀下の漢
字ニ拘るにハあらず原名を明季の諸儒利
瑪竇か輩ニ天主の字を借り用ひし其語
を譯し彼か國にて説をも附會して經にいかも
ひたる上帝これをといれ諸儒これ説たいまとひて
天孔もと覚えられなしデウス譯して天主といふす
あるもこれ天の主宰經にいはゆる上帝なる
之へはエイスス譯して耶蘇といふ耶蘇ハ
まゝ人の義なるの所思 此ノ我ガ[illegible]して日輪の所なる中代 漢字をとはるるなひ大日靈貴と
これをきゝしまゝりて大日
如來これあるといふ説のことし經に所謂上帝の説の記

なを書を読むもの自ら知らるゝ所なれども
今爰に論ずる事を待ざれども天主教法の字
禁書に出し所をいふなれば我ともより知らる
所なりけらし 天主教法の字は究竟の経に出づ 今西人の説をきくに
當語デウスといふもの時に能造して主となりて
なくして天地萬物を剏(ハジメ)造りたるものをさし
いふ也天地萬物自ら成る事なし必ずこれを
造りたるもの有りといふ説の定まりたる説の
てくあるらむにもデウスといふものありて造れるまて
天地ありまだ行かざる時には生れ出づるもデウス

自ら生れ出るといふは日本の天地もまた
成りたる也さて天地以来成りたる時より以前人の
こゝろに天堂成造万の説天地も以来生るる
して斯人すなはち善悪おもひしも心得
まれ正しき地人物の始より天堂地獄の
説にいたるまで浮屠氏の説よりおこし説
をつくるもの有るはしみ文をうつし論辯する
に及ぶべからず まづハライソを仏家にいふ極楽の説浄土にいたりて天堂と
あるといふこと アンセルスの説を光明として人のなりてマサンを食ら
ふとあるは仏家を食ひて飾生く光滅ひまた粳米を食ひて
男女の形になりしと
いふに似たり
其天戒を破りしものの罪大にし

て自徳によりてテウスこれをくだされたまふ、
自ら相計ひて二千年の後にヱイズスと生れたまひ
て成りたまひを償へりたまふ説のごとくいへども
嬰児の時より以来万人の刑を請けたまへる
その様々にたまふ情のあまりなれば人々の思議し
てたまふ罪を赦し寛大の恵みを施したまふもののテウス
自ら識りたまふ自らたまふ罪を赦し寛大にあたへたまふ
れあらゆる也にたまふ識りたまふ
ため、これをもつて果を合せあたへたまふものなり
まつてこれを合せたまふ罪いたまふを合せたまひしも

自ら續ふ事あつきを作して玉ふ撒決をたまふ
二千余年を経てデウスこれに代りて玉ふ死を
うけ給ふにおよぶへきとおもひデウスもアダンが
こゝろにて罪をうけたまへども是れ我懺悔をし
而るものこれまで誰が代りてかたまふにたまふを
減ずれは至りぬらむ又テウス盡世界の人を
溺殺しうたまふ事にありたまふものの海中
に沈め置きたまふを而の船にのれと漂ひ
まりし而後蟷毅の類様々にありと説
のてたまふテウス孫しきみつるまして天地人物を

生し養ふ大王の父無上の君とつかへ給ふ事
とも人をして法をしく見若なからしめ法とを
くは衆生たちに者あまたしなりけるにかゝりけれ
しして尽世界の人をしてしるしを法蔵
羅漢也るに至るやもしくはまひなきテウスとの人とも
人をして法をしく見若なからしむ事にあるこそ
法法とて衆生あるにあてる也と知らしめんそ
まして浄飯王のきみは孫にてべきまゝにて至て我
にしても出家したる成志ら孫ありもの仏の罪
をは深く悟迄へき志ら事をとつめに尽世界

の人をしてしるしを法蔵に至らしめ給ふ
いゝんをましこれを生しこれを若しよ大父大
君とは孫する母まゝ怪石の形の形に似る
る断崖に蝶の形あるかいつもの地にある方の
事へき我ものの作する形もましさなりしたるを又
デウスのあるにつかう事へきさまに十歳をいふ事の
又的氏のみ説よりてたくその地祀の戒をと二
係ふかゝる出家の説をとりよ我我化し
主よるも始ては統来こるものてまた
皆皆女子のまたのつくるとも夢るさんとは代なる堂

の人といふとも一妻の外に他犯の事なすまじく此外
は夫婦和合せざるは必ず天罰深しと云世尊
父なりて生母の外に一生女犯にかゝらざるあり
子なりて其生母の根本父なき懐胎なりしを
母氏は久しく生身のものおもはしく天母を守り
すゝるものおほくしも父子兄弟和合さするとも
ならずして化粧によりこれによりて其標に特
に重しといふ文書より以来彼方諸国
敷の事をきらひ背きれて其翩飜中うち放す
まれりといふ其流弊のこととに至れるま

にうまれ出座し エイズス 降生して神稱瑞
應たり自らデウスと称せしといふの類釋迦
又生れて稱と瑞應を現し自ら称して
天中天といひけるのごとく其傑毅を述ぶ
薩生して其母によりて魂入ぬといふの類小昧佳曇
織されおそその瓜を失ひさきて以く標とな
す大腥墨雲其の血をとりて人にあたへしといひ
しるされ ルルウエステル 一婆水といひ以て國
君の頂に灌しき大梵天王四天海水をもつて
其太子の頂上に灌ぎし事のごとく其名ローマン

を施入して精舎を建しといふ類録の王
迦葉に竹園を施して僧伽藍摩となす
なりし事のごとくすべてこれらの説当語ごとく
よく通暁せざれども大綱その故の由
来る所は西天浮図氏の説より出て門流々に生
粃糠を窃むの説種子の如く成して而ます我
を教ゆる即今にも其説なほ迄てヲランド諸教の
地図に據るにそのデウス降生の地はユテヨラ此を
さまで西印度の地方を去る事遠きにあらず又
其説にエイススいまだ生ざる以前ユテヨラ此

の義あるを知る其代より皆仏教
を尊信しけりといふ。さらは西天浮図氏の
説其地方に行はれしるエイススの法のさきに
ありて今エイススが法式さくふ造像あり又
戒律あり灌頂あり誦経あり念珠あり
天堂地獄輪廻報応の説あるは仏氏の
法を其似せたるにあらずや其浅陋の甚しき
にいたりては同日の論にはあらざれども明季
の人其国の滅びし故を論じて天主の教
法其一川に於ける我其厳に其教を禁ぜら

れし身過防にもあらん哉を知るものゝあ
らさらんまた誰かはこれをよくまたしその
身我ゆへ来りを法の時の権宜にも出なば
もも京を出させて狼を縦ちまゝその畏る
所よまたう〳〵を

羅馬人欵状

異人申口之覚　一本作意太里亜邏馬人申口

一　イタリヤ國の内ロウマの者にて候名はヨワンバツテイスタシロウテと申候歳四十一ニ罷成候

一　我等ロウマ切支丹宗門の師に候而出家ニ罷成候

一　我等元ニ母存命ニ罷在候兄弟も御座候私ハ同門出家ニ而御座候妹も御座候父ハ死申候私妻子ハ無御座候

一　私儀ロウマ切支丹宗門総司ホントヘキスマキシモスより六年以前より申付日本へ切支丹之法を

一 御免の名渡海仕り被ニ申渡候付右門日本
詞等ニ而翌三年以來七月上旬迄ロウマを出申候
右ニ別リ門の出家トウマステトルノンと申者一人
是も德国よりの下知ニ而唐北京ニ差申候
一 国ハロウマを出候船仕ルカレイと申候船弐艘数船
又ヤ子ウと申所ニ寄と夫ゟカナリヤと申所へ
参候而ゟフランス国乃大船弐艘に乗替同所
の者一人宛乗り組水主四十人余程充乗
呂宋ニ參着仕而ゟ同所の者一人ハ唐ニ而北京ニ
參申候故私ハ日本へ心ざし參申候

一 へ上陸仕候付其夜人陸へ揚り申候
一 船中ニ而拝領仕候刀は沖ニ而奥所ニ船
ニ見て捨候故端船ニ七人乗り刀を持ち
行申候様ニ私ハ其国へ陸之方漕行
申候付追付不申候
一 私儀屋久嶋へ揚り申候而日本人家ニつれ参
申候其節日本人四人罷出食事与彼候故
金子を取出し右ニ而後便を可遣と申候
ニ付申候船ニ而ニ人へつれ行くれ候様申
候へとも言葉通し不申候

一 私義漂流ニ而唐人隠分者共ニ本国ニ帰り候儀ハ
私共右壱人も日本之地掃り不申候 私共以前
も同門の者壱人も日本之地へ参不申候
一 唐人漂着者も日本人宗旨吟味仕候之儀も一切
無之儀承通し不申候 右ニ付聞及不申候 右薩摩ニ
五島漂着之儀も宗門の吟味仕候儀も無之様
承り不申候
一 日本人の風俗形を習ひ候儀ニ而前の風俗を学ひ
不申候 左候而右者笑ひ申候ニ付日本人の姿ニ
習申候 私共ニ而右者其衣服唐人ニ而

一 風俗ニ染候儀少ニ而申候
一 日本衣服并刀ハ呂宋ニ而求申候 月額ハ剃
申ニて持参申候 但呂宋ニ日本人共居申候
日本衣服ニ而居申候 呂宋ニ而日本人居申候
所ニ而囲ひ如く相分ニ二所ニ集り居申候
一 江戸之者申候ハ 江戸ニ而宗門改
申候者ニ而拙者ニ而ロウマの惣国申付
ハ日本の何方ニても法ニ法被免申候
申付
一 私儀日本御留置ニ成候とも又ハ本国ニ帰し

ら候ニても又ハ日本ニて如何様之御掟ニは
御付候共若ハロウマ惣国中何方ニても日本ニ而は
背候儀又ハ御帰ニ成候者御存知次第ニ
仕可申候

一 日本ニ而切支丹宗門御制禁之儀成程承知
相守り隠し無之候人ニても存知不申儀
無御座候左様之者總国中伴天連故漢候
右ニ就アンデレヤントウと申阿蘭陀人ヘラテン
と申詞を存候人ニ尋掛申所右之通返答
仕ル由申候付相違和らけ指上申候 以上

子十一月

カピタン ヤスフルハンギンスクアル

アンデレヤントフ

通事目付

通詞

一 異国人懐中持ち居候品請取候覚

一 四角成ひいどろ鏡の様成物にて

ガラス迄にて絵と様成者釣り居候由

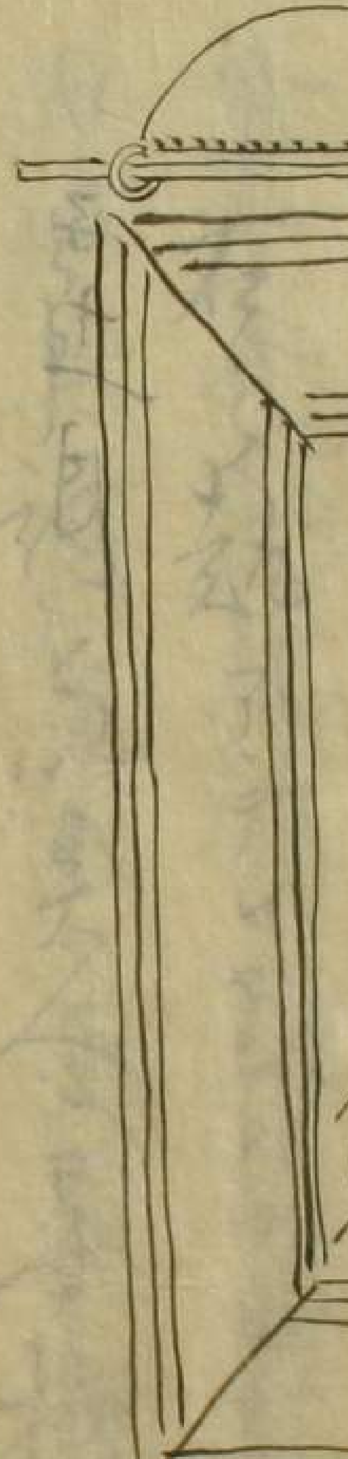

異国人ニ而尊び候サンタマリヤ
と申宗門本尊之由申候

竪壱寸 横四寸五分
但し裏ハ緑也
かくまのくるくるおり候
あらんすの様成物

一 からこの手にて拵へ候人形壱ツ

但袋壱

異国人ニ而尊び候人形ハエバキリステ
と申宗門の本尊にて候故袋もレイス
リアマリと申物の由申候

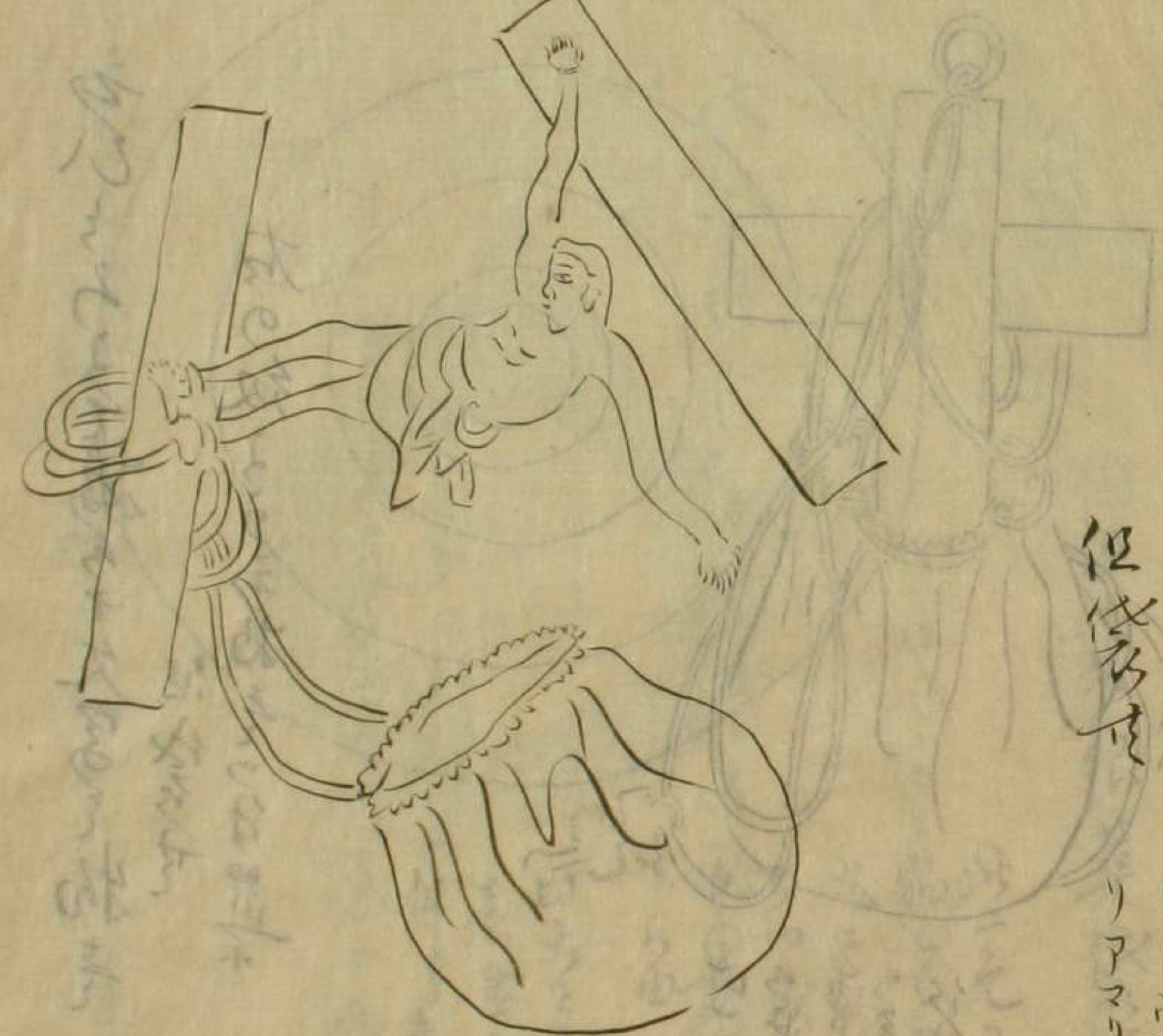

此人形并に二本のから金物
からこの手にて拵付申候

袋ニ十五金入の様成物
にて候

一 こんひとろまて拵候十文字之物壱

右の紐まこの分物壱ツ付置申

但袋有之

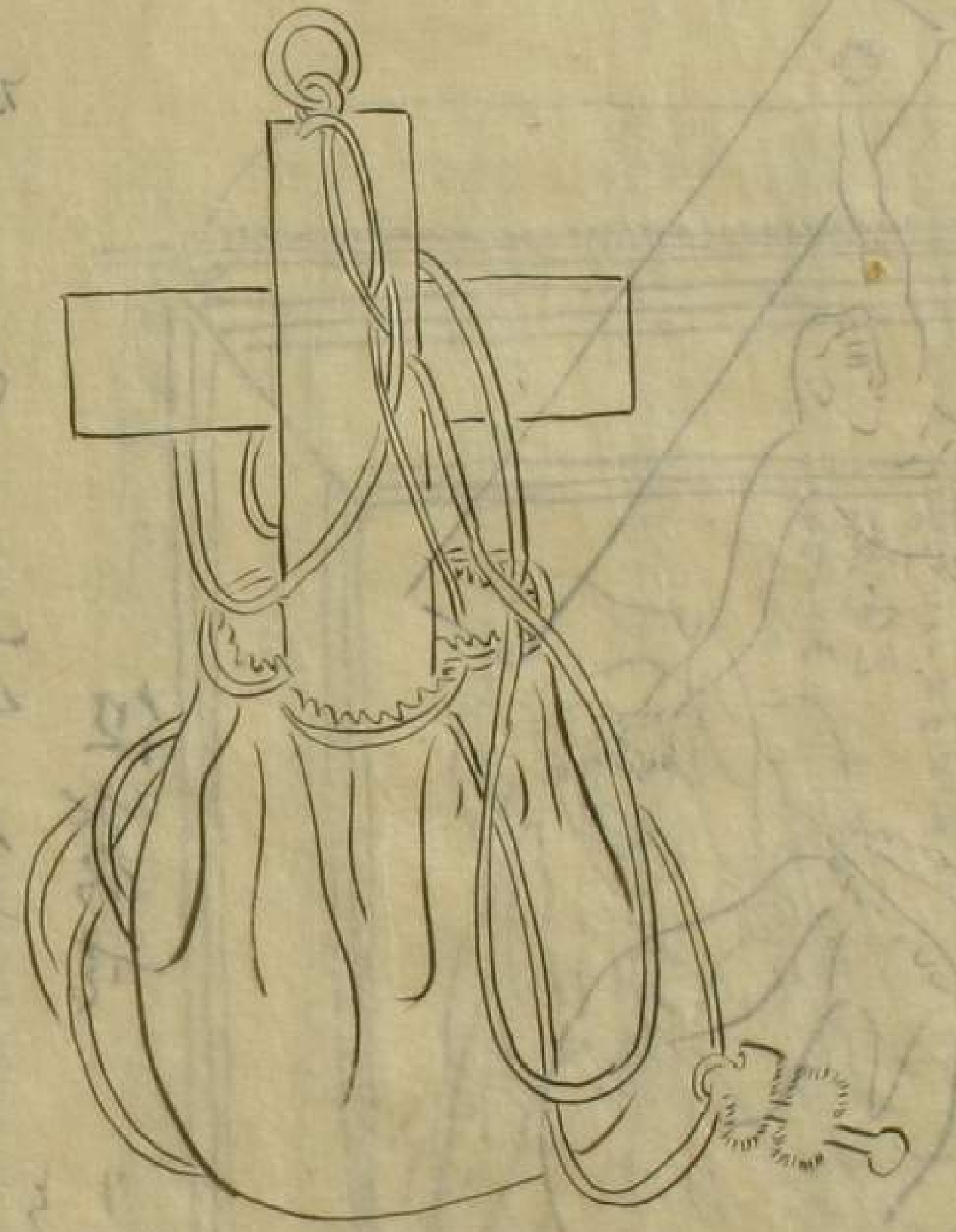

異国人ニお尋候処リンキンシグ
ロクス之由物ニ御座候この分物もモクロクス
と申物ニて 此十文字宗門の上
にて諸ニ用ひ申ものゝ由申候

此十文字の物 ヒイトロニ而角ニ作り
此内ニ仏の拵成形兼有之拵
おんやう金のさらしの手ニ而角ニ包
外ニ弁ニくるんにスワそき 紐付袋ニ
仕付有之申候

一 金之鏡之拵成物壱

但黒紙革袋ニ入

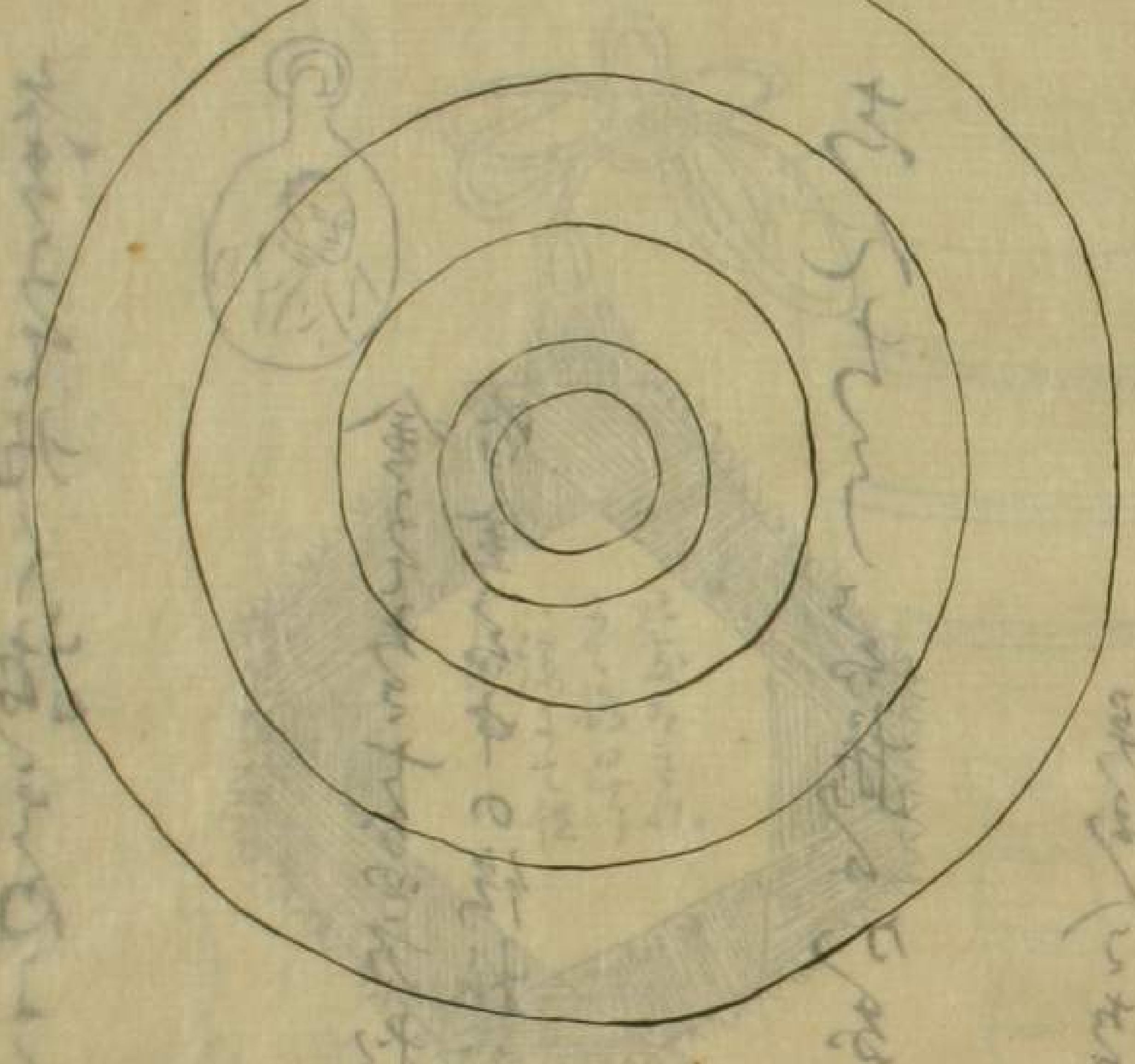

此二色異国人ニお尋候処鏡ハ拵成
物ニてレスサアタレと申物并金ニ而
丸き物をメクアリヤと申物ニ而是又
右拵成ものゝ由申候惣而宗門の道
具貴き物ハ何れもレスアクレと
申候由

此大きさ六寸四分四方
表金裏銀ニ而薄く拵候物
但し赤革袋ニ入置申候

一 金ニて丸く拵其内ニ人形彫付候物数四十弐

右ハ袋ニ入

金ニて大さ七分四方程厚さ五厘程ニて有之候得共
皆金ニ而中の絵板ハおしをかゝり申候 数四十二

一 しんちうニ而拵候かな物の根付成物二

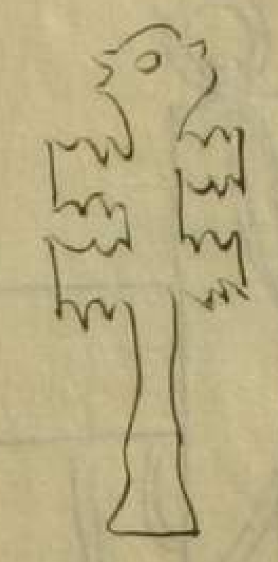

異国人ニ相尋候得ハグロゲスと申物之由申候

一 ち袋之根ニ拵紐結留メ有之て拵候
但中ニ横文字之書物有

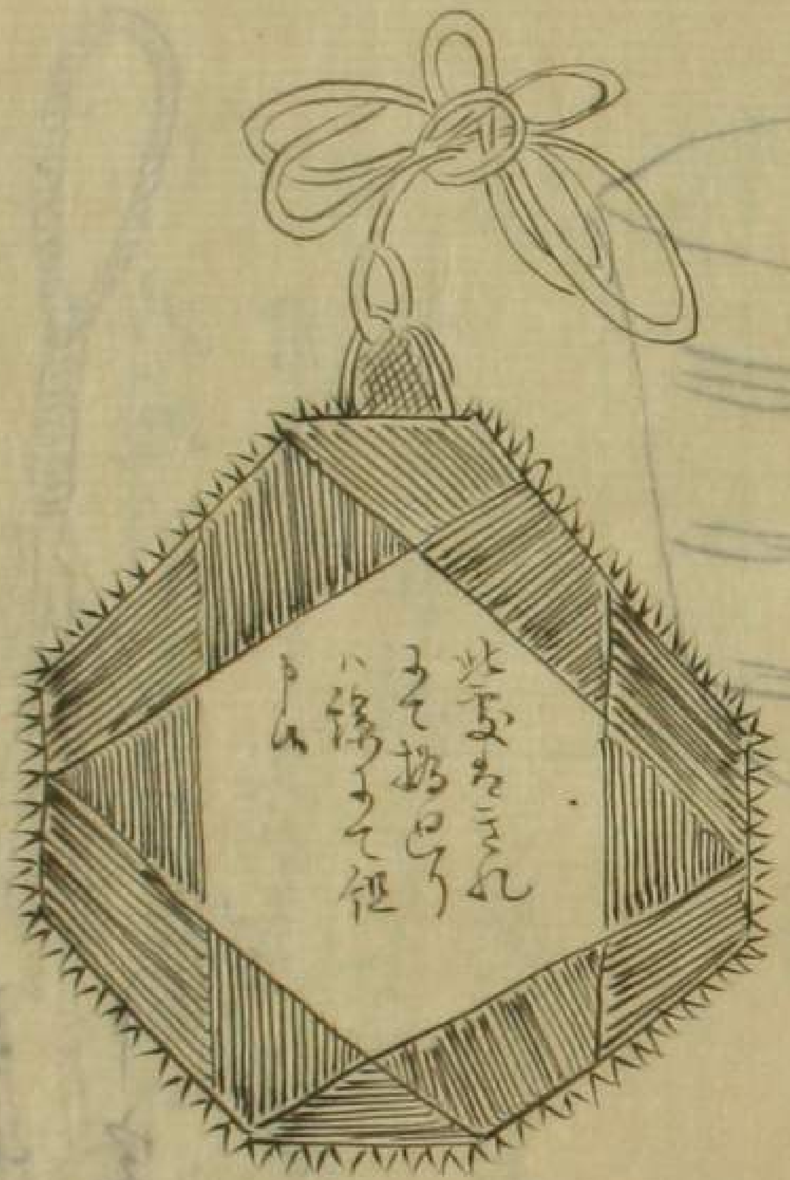

異国人ニ相尋候得ハ是もレスサアカ
レと申物之由其中ニ有之候書物
右切成物之由申候

上ニ方ニハ有之候此ハちう
かなニてかゝり之由申候

一 銀ニて拵口の根成様見ヘ付候物是

吴玄人ニ御尋候所是もレスサアカレと
申宗門ニ而用し由申候

右ハ赤葡萄酒を入宗内ハ金のきりか事ニ把入申候

外銀ニ而内ハ金を流し
候ものニ御座候へ申候

一 苧縄ニ而拵かけ物を入置候物是

吴玄人ニ御尋候所テレヒリイルと申物ニて候悪念起候時分
此縄ニ而手足を打痛申物之由申候

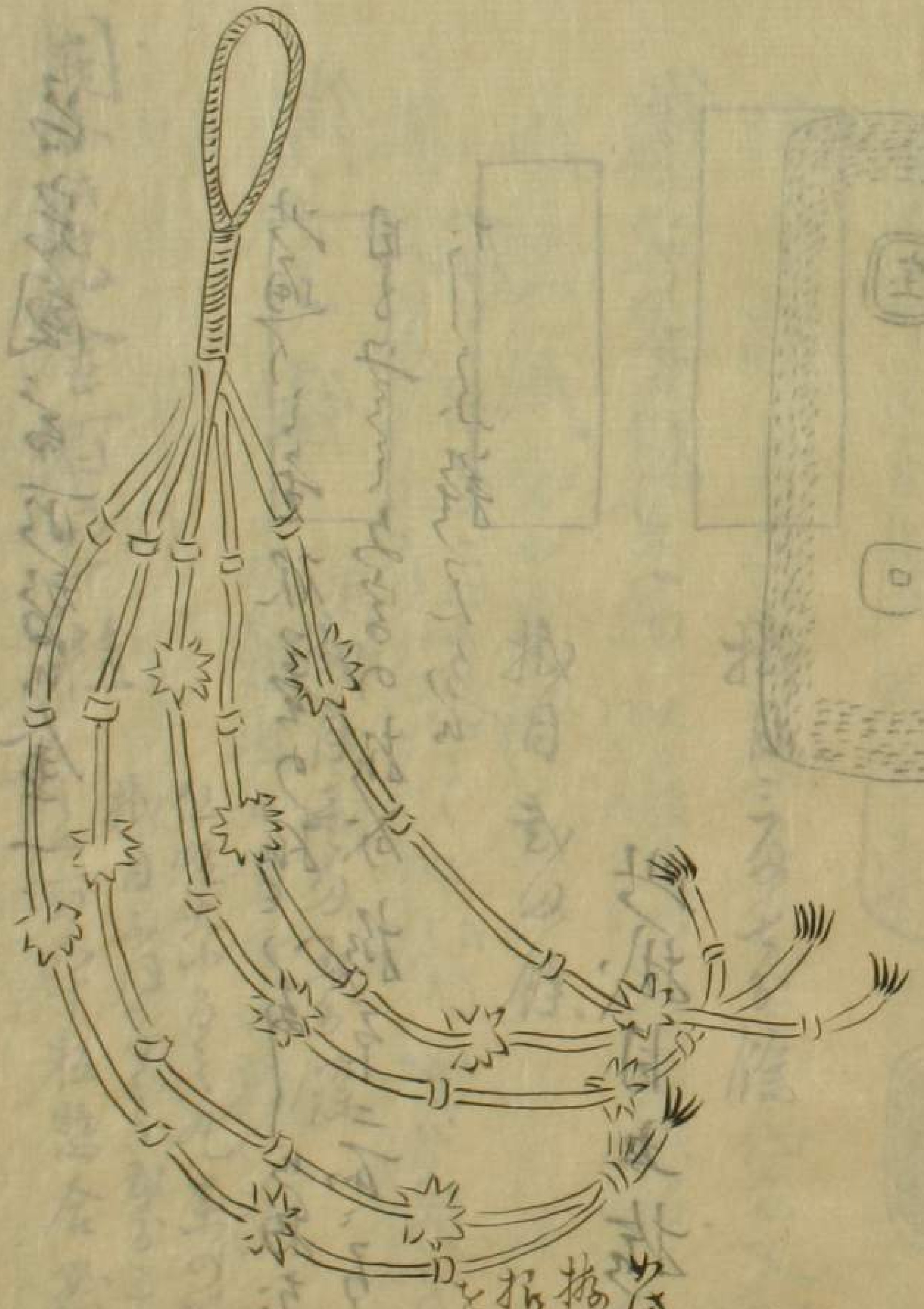

此苧縄ニ三尺程ニ
拵所々結目有之花の
形成角立候のあるもの
を入置候

一 呂宋國ニ而形鋳候金一

此通りニ金極墨の極ニハ無之候物ニ書の方ハ木
目も無之文字の極印 極下二所ニ有之候物も
たしかに難見分候

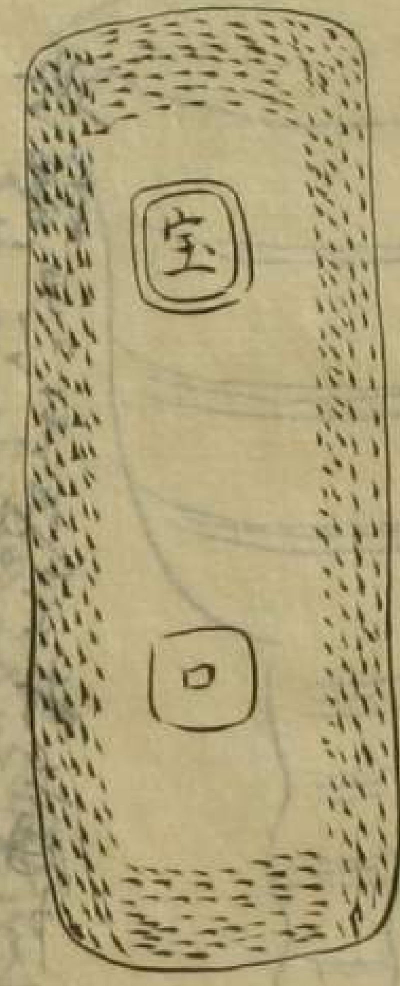

此掛目五拾八匁

一 目板之形之極印金 大小百八拾壱

此金大小合百八拾枚 掛目惣合三百四十五匁

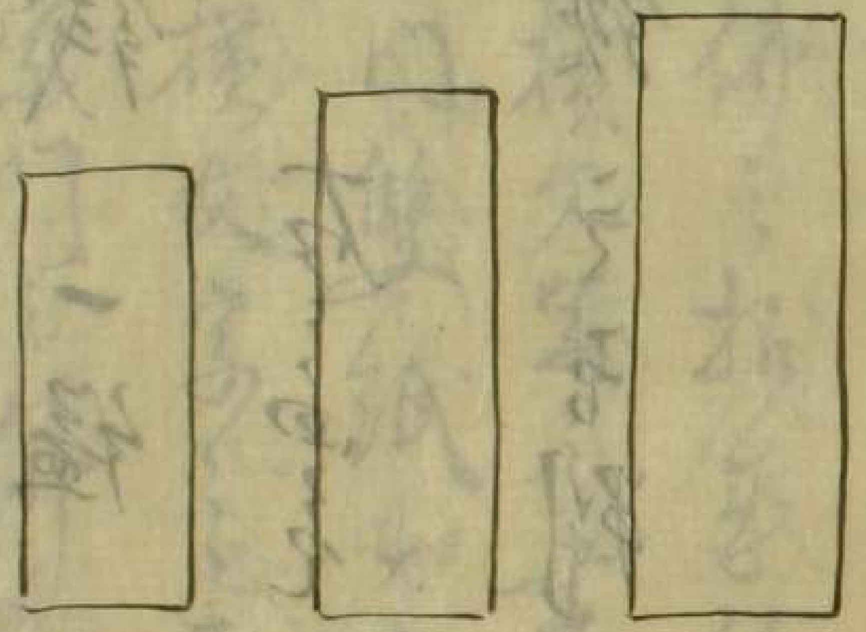

掛目三匁壱分余

掛目弐匁余

掛目壱匁五分余

一 同小キ丸金百三十粒

但粒大小有之丸薬の形在之金
掛目平均凡弐分三分四分程宛
〆百三十粒惣合 懸目五十壱匁

一 日本小粒　拾八　但形金

一 銭　一緡　但寛永日本銭ち拾六銭　康煕唐銭
　右之四色之五集ニちかひ袋ニ入有之候

一 鉄之京判　一

書之方

表之方

一 右之外ニ弐寸四方程之九葉り唐板ニ彩色
之佛之掛物絵書之物九枚右ハ人ニおゐて尊ひ候由
ハシヨエゾキリステと申物之由申候

一 佛之掛物絵宗旨金乃ちる袋ニ入　異国人ニ而尊ふ所サンタマリヤロサアリと申物之由申候

一 横文字之書物　大小揃壱冊　但革の表紙ニ六冊異国人ニ而断致所持候由申候

一 內雙紙　大小五冊

一 横文字之古三十四枚　但凡ニ口ウニ紙ニ書之　壱枚是

一 宗門之佛之絵　大小二十四枚

一 黒玉之珠数　壱連　但一つぎり有之

一 白布ニ而拵候宗門之法衣　壱包

一 白布ニ而拵候宗門之法衣　壱領

一 袖無羽織之振成品物并常之一通

一 フラスコニ入候油　但壱箇程入ホフラスコ三ツニ入候右ハ油類多人之尋
候宗門之者共切成時薬ニ而右ゟ油之由申候

一 揃物之小香合　壱　但内ハルサミの油之移り薬ニ而有

一 蒔絵之中香合　壱　但明キ物

一 同小香合　壱　但明キ物

一 錫之紙入　壱

一 鼻目かね　壱　但革の家入

一 日本拵之拵候刀　一腰
　但 刃渡弐尺四寸七分　横反り五八分
　中心無銘ニ而疵無之　切羽同弐枚
　鍔ちらし弐枚有之

柄鮫ちらしの拵　但柄糸黒ニ而鍔菱巻
目貫金や抑付之振成金模様雨龍之振成
生き物
小ちり柄頭赤銅雲の模様金象眼付
縁赤銅之拵合鮫ちらしのふくろ之模様金
めら子の振成形金象や抑付
鞘黒ぬり鯉口少尾赤銅ニ而張
小柄弐本平絵の振成物付有之
目釘や抑付の金具つき

右之品々銘之出役阿蘭陀人之鎮通達致候事 以上

松平守ゟ而右之通ニ而申上候

子十一月

以別紙申上候

一 先達而申上候当八月廿九日松平薩摩守方
領分大隅国屋久島ニ而異国人見出候百姓
屋久嶋兼善節出会候安兵衛并泊村之者ゟ恋
（右当村西浦 船与作兵 安兵衛与申）
右衛門去十一日薩摩守家来共へ警
固而御渡送越候付一人宛召出遂吟味候所
屋久島八月廿九日恋泊村松下与申所ニ而炭
焼之者共木を伐申所異国人刀を指参候ニ付

言ハ何分覚申候得共言葉通不申候故
儀之故彼例之離事ニ付合得共水呑申候
残仕形ニ而申候故安兵衛拵合申ニ而を
入差出申後ニ追申候得共又之指之置候刀を指
取之申故参申候を桙ニ而突申度存候之人
刀を鞘共ニ差出候ニ付人足共刀を請取申候
且節八人之者共人も無之侯ニ付故右之通り
右ニ根之差置被為通之手巡り候所之人宅
之侯ニ付故村人之者安兵衛与申者を以候所右
見出候所何之義ニ候哉申平内村之百姓

五郎右衛門ゟ兵右衛門へ申候者折節荷物を持候ニ
通り候ニて参り懸り候異国人村之方手を指
差向候而手尺之間兵右衛門ハ大勢を指
五郎右衛門刀を持候兵衛ハ異国人ニ手を添
候兵衛家迄召連立五郎右衛門へ申ニハ最
前之荷物を指出し候所ニ参り候ニ付返礼として
五郎右衛門ゟ申者候兵衛方ニ参り候兵衛ハ金を
持参異国人ニ頼ミを可申と段々申度合候得共
出来不頼ミを申候得共何卒卯兵衛ニ而
角成金を差出し候ニ付候得共様子振合候之

八朔迄ニ申候何角の異国人ニ申之候ても一圓ニ不案内ニ通
不申候ニ付内役人ニ申入候大勢参り候由兵右衛門ニ申候
事

一 安兵衛ゟ出羽ニ而右兵衛兵衛ニ申候之通り遠慮無之
時ニ迄御用ニ異国人ニ御座候ニ付取ケ方役人
共ニ参り申候ニ一旦路ニ而ハ不存候方ニ而相通シ候
兵衛方へ参り候之ハ最早役人ニ而大勢参り候
由申候事

一 長次右衛門ゟ五郎右衛門へ右之通と申ニハ完兵衛
申候ニ通リ相成者遠慮無之候ニ付兵衛ハ右之荷物持出し候へ

条々敗済之後入帰帆申付候事

一五嶋米ノ味出之船ゟ而呈之文蔵右衛門申出候通

右遠無之候ニ付異人見出し而船漕付右衛門方え

条々異国人ゟ合図之と段々手渡ゟ致之候申候而

申来人何ゟ申候ゟ唐世一国ニ居通遣可申先何ニても

替申候儀者有之所無之候由申候事

一当八月廿八日大隅国屋久嶋之内湯泊村之沖ニ而

異国船見出候由御節阿波之漁人船頭市右衛門

主宝右衛門喜兵衛清左衛門市十郎休助右六人

薩摩守方家来共ゟ該当国ゟ源送越候而者廿

一日当人宛居出船ゟ而船頭市右衛門申出候ハ月廿八日

右漁湯泊村之沖入来出候而沖合三里程

も出居之処沖之方え唐船之様ニ帆揃ゟ之船

参り候間切居候付入唐船之儀者御公儀御定

有之候法度ニ候間村之方え参候由而済候而

端船ニ而参異国人近寄申様ニ見候付手之手

参り近寄漕来り間捨置并参り

右之端船右鎮を立水を呑度様形を致把

之方ニ指さし候付水ハ法度之由手ニ而ふり見

せ申候而船を押切罷出村人共へ相伝申候ハ右端船ハ

右船之方ニ寄戻り候段ニ承り候由申
上候事
一沖船頭源八郎二兵衛人何を申付物も出し
其日寄之人ハ何や覧と薩摩ニ至り候之人と云通ニ申候
長崎ニ罷越候段ハ申も不承候首尾
に御座候人ハ物人ニ申候も出候由市左衛門申候
一右之外宋左衛門清左衛門其左衛門休助市十郎五
人宛右出之承り候文市左衛門申候通ニて相違無之
候事
右之通南京国人ニ相尋候処安左衛門五左衛門惣兵衛

五左衛門並湯治ニ参り候段船之者共其外頭
市左衛門主宋兵衛其左衛門清左衛門市十郎
休助都合拾壱人之者共右出逢候而
申上候通ニ候相違無之候
申付候而船頭共之者共ニ申付候
猶又次第ニ右之通ニ相極申付候
之儀ニ刻限申上候以上

十一月廿六日

駒木根肥後守 判
別所播磨守 判

永井讃岐守殿
佐久間安藝守殿

按するに永井佐久間ハ若年寄別紙の四姓ハ當時の老中なり
なり讃岐守ハ初め一万石なりしか寛永十年癸酉二
月十四日ニ二万石となり貞享三年丙寅八月廿一日ニ三万石となり
元禄十二年己卯六月二十八日より四万石となり後正徳三年癸巳
三月十一日ニ至て一万石を減して三万石となり翌三年甲午
十二月十八日寛永ニ旧ニ復して二万石となり
称し一家譜を按するに讃岐守直元もし来女と称し
同日付来地二千石元禄十五壬午正月十一日あり宝永六年
己丑九月十九日職を辞す時ニ三十七歳按するに安藝守ハ
ニ同日付来地一万石元禄十五壬午十月十五日あり
別ニ正徳元年辛卯四月十一日ニ至て職を辞す時ニ六十七歳
信親いまし安藝守後讃岐守ニ任しまた主殿助ニ改西城の留守
より来地一千二百石元禄十六年癸未十一月十五日

正徳三年癸巳三月十二日職を辞す時ニ六十七歳後若狭守
長十郎と称し同日付より来地千七百石宝永二年乙酉正月十一日
を命せられ正徳四年十二月十八日同役を勤む時ニ四十四歳

以別紙申入候
一 先達而申入候通薩州送越候異国人之儀
通詞味候処先書ニも如申入候只通詞由申候
阿蘭陀人を以被遂通達候存之候も先頃申
候通異国人語ニ而阿蘭陀人を尋ニ掛候付
而年阿蘭陀人ニ出合為致見候処
申上候付カピタン阿蘭陀人を為致

之ニも異国人日本口ニても交り申候付猥ニ雑説
可唱由申候付異国人ニ者常ニ少シ六ヶ敷方ニ通不
申候故申ニ候儀共日本人可請ニ参り候ヘハ阿蘭
陀人とて不寄可致通達候ニ合候ヘハ異国人
得と致納得候付去十九日南蛮ニ罷申候阿蘭
陀人并ニ人カピタン召連罷出カピタン大ニ物語を指出
為致申候

一阿蘭陀人を以異国人ニ者尋候ニ付於方事異
国ニ内何まへの國ニ者有とて如何程ニ候哉ニ而日
本人致渡海候哉と問然ニ候而異国人共申候ニ者某

右イタリヤ國の内ロウマと申所の切支丹宗門の総
司ホントヘキスマサステスと申師ニ致随身数年宗
門之学問仕三拾程の出家ニ而宗門之師ニても
致候ものニて候右ハ右所道有六年以前出家子
トウスステドルノンと申右之某と申付候者二人ハ日本
ニ而越宗門を弘め度と申合右之人ニ唐
国北京ニ者是ニ而宗門弘め候様ニと申付候ニ
年以前七月上旬右之人共同日ロウマを出カ
レイと申小船ニ被乗船にて連れヤコナハと申嶋ニ
着又カナリヤと申所ニ而着岸仕フランス國ニ

右船弐艘ニ壱人宛乗組水主四十人程宛
乗居候ニ付右弐艘ハ北京へ乗別れ
某ニ日右人々積方ニ而七乗組別ニ而八月
廿八日大隅国大泊ニ而湯浅村ニ沖ニ而段
前船ニ而右船中ニ而掛ニ居候ニ付弐艘乗
移りニ而色を乗込りニ而支拵節揃船壱
艘日本人六七人乗組候ニ付方ニ乗移ニ而
彼揃船を追かけ相聞候ニ付乗組ニ而節
船の聲を立水を乞ニ而手招を致し候ニ付日本人
首て居段国ニ而様ニ而手を振候ニ付而ニ而

急ニ漕返中ニ而放又ニ右船ニ乗組り相音莵
其ニ船右ニ船ニ而乗一人ニ而増ニ船ニ乗ニ居
久須ニ卸ニ無之ニ而右ニ而ハ直ニ右船ニ乗
移り取切出船右国へ不残り候乗壱人居
久須ニ而ありこれなしニ而ありき見ニ而支ニ日本人
壱人右ニ而伐取ニ而在ニ付近寄物ニ而然之候云
異首て通ニ而中ニ而放水主ニ而手振り出き
ニ而頂ハ水を乞ニ而中ニ而段日本人二三人乗りニ而
乗ニ而人家ニ而百連合りニ而支中ニ而ニ居合ニ手
伐りとして金子を差出ニ而取ニ而積ニ而りニ而

呉國人申ニ付事

一 又於唐ニ而も万日本人のことく月代をそり日本
振之衣類を着し物以あし日本様之刀脇指をさし候ハ
其身振の儀指もし様を以御座候
於而も日本人之振衣類着し物刀脇指とも調申候
呉國人共其中之呉國之風俗を以兼職
仕日本人ニ学ひ可申と存呉國之者ニ而も日
本人衣類物日本様之刀調申候月代ハ剃申
ニ而剃申候日本人之首ニて振る舞申ニ而も是非共ニの風
俗を学ひ申候ニ付是非共其者笑ひ申候ニ付此

一 京ニ参候而門之者ニハ唐之風俗を学ひ候而罷
越候而呉國人共申候由

一 又長崎ニ居申候者共ニ罷越申候而日本之内ニ而も
も京ニ参り候方様之者御座候得共不付候得共
論方日門之者ニ参り候様ニ申合候而日本にも此ヶ所
在来候人家ニ可被通路申合候由ニ而も尋之ハ
呉國人共ハ唐人之様子被一人御座候外何ぞ
成之者御座候者之志者も無ク其ニ而船を直ニ本
国ニ於海ニ而も此以後路者ニ罷り候而もの申合ニ候日
本ニ上り其ニ而者本國人通路之儀無御座候申

合不仕候由答申候事

一 又尋申候ハ其方乗来候船ハロウマの総司より仕
立送り候哉又ハ便船を頼ミ参り候哉と尋候ヘハ答候
ハ右乗来候船ハ北京より参り候船共ニフランス国之
之船ニて候得共フランス国之儀宗門一統之国ニて
候得ハロウマの総司より申付候て日本北京に
宗門御免の事ハ兼々願申候故日本宗門を弘メ候
為ニ此船を差越候ニ付私儀も其船ニ送越申候
由答申候事

一 又相尋申候ハ其方ハ何方より日本ニ宗門弘め候
ニ取越候者も無之候哉左様ニて手前を此度
其方壱人差越し候を相尋候ヘハ異国人答申候
ハ宗旨ニ付而日本渡海之者一人も無之候ハ
何の手筋も無之候て日本の内の所へ成とも上り
宗門を弘め候ニ付て参り候由答申候事

一 又相尋申候ハ其方江戸へ来り候由五年以前
嫌ひ候ハ何と候哉異国人答申候ハ本国総
司申付候儀ハ江戸へ参越候様ニ申付候ニ付
之候ハ阿蘭陀人ハ五年ニ一度宛江戸へ参り候
献国ニて候得ハ江戸へ往候を呂宋より日本へ参

殊ニ日本之根子書記ニ出物も少く候処承
江戸ニ而申候も存之由答申候事
一又尋候ハ一段日本之法等成間ニ申候ニ付
日本言葉を習候哉と尋候人答申候ハ二十年以
前総国より日本渡海之者有之候付日本之
言葉ハ通用雑成ニ付日本之法等と書記
ニ出物ニ而申習候由答申候事
一又尋申候ハ先方ゟ久藏ニ揚り候刻ゟ来
日本人ハ宗門之咄を承り申候哉日本ニ人
何ニても宗門之咄承候哉答申候ハ久藏

元ハ宗門之儀も申候然ル処
之語尚通用申候ニ付一之事咄合申候処
久しく候ニ而成之合と人家ニ而達合ニ候
其節ニ付為便宜子日本人ニ而ハ何所之事
之能返し申候者之外何ニても無之由申
候由答申候事
一又尋申候ハ切支丹宗門之儀ハ日本ニ而申候
制禁之由之儀存候故総国ニ付海上渡海
仕候ニハ古之沢ニ存候而承候処答申
候ハ切支丹日本切支丹宗門制禁之儀も総国も

之度中人ニ不拘右会堂ニ而勿論宗門之事ヲ致示談候
従国々船中持渡り候致波ニ而右之儀ハ日本之御留度成候ニ
付文ハ清道ニ申候とも此方ニ報之様子ハ
御公儀ハ不及申深ク重々も遠背之在所有之由答
申候事

一異国人致所持候大清之内ニ有之候ハ邪宗門
之本并邪宗書物其外ニ悪異宗も有之候ハ、付
一ツ之名をも書申候而も宗門ニ可有之致様数を
首ニかけ宗門書物不申離持致候右之品
委細穿鑿之上証拠次第可申達候事

一右道異之内異国人之金子并日本小粒日本銭
ニ替候由其付候方之者共求候様ニ相尋候様ニ
異国人共儀ハ本国之通用之銀子之外通用不仕候
ニ付日本人参候付呂宋之金子お申候而銀子をも
金子と名付置日本金并銭も渡候而
致通用候様ニ申付置候由申候事

一右異国人江致通達候執阿蘭陀人出付差出
候得共和らけ之通達致候者戦之候事
右之趣清通事中ニ委細申上候得共可有之候
今度ニ候得者右之通り申上候ニ付其段申上候以上

十一月吉日

駒木根肥後守判

別所播磨守判

永井讃岐守殿

佐久間安藝守殿

戊戌夏佐久間維章従此之島本写本云

蒲鳥長済餘底不蔵後泊詠流附正之

合綴二十巻稱曰年求蜜無維章純之

中騰此事在寶永五年戊子八月之時長済

町奉行四人永井讃岐守別所播磨守駒木根

肥後守佐久間安藝守也此老中土屋相模守

政直秋元但馬守喬朝大久保加賀守忠増井上

河内守正岑也

右選娼人款状一冊借鈔于大石大節家寛

政七年乙卯孟春念六　杏花園

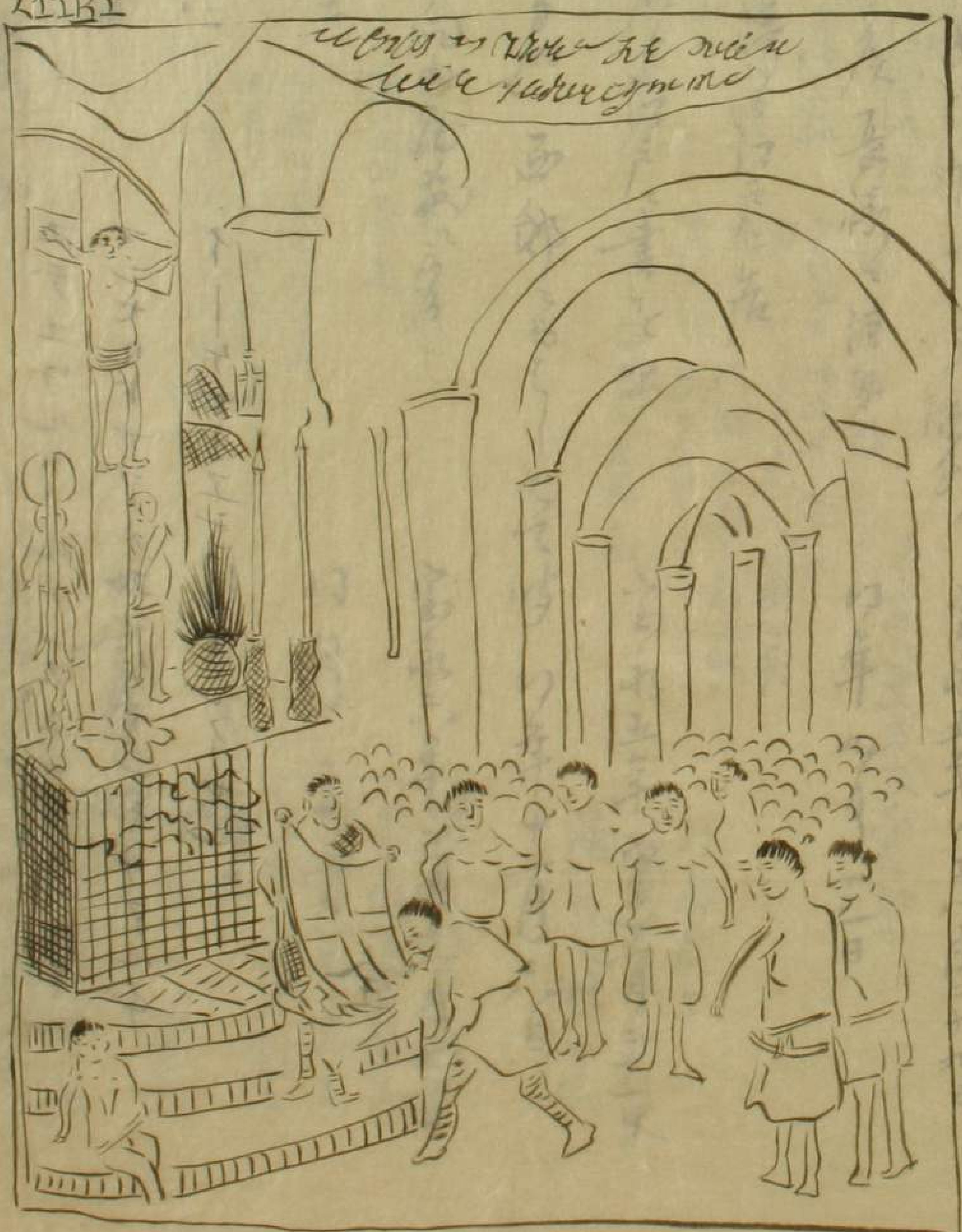

大久保菊山翁壽六十四人長崎平戸之産ニ
子十二月令皆寳永五年戊子十二月十二日

戊子 己丑 庚寅
辛卯 壬辰 癸巳
甲午 日本の地よ
居ること凡七年
紀伊成正徳五年
乙未十月也自己
丑隔七年

邏媽人大隅ニ来 薩摩隅分 宝永五年戊子八月二十九日

薩摩長崎ニ注ヲ 同年九月十三日

長崎ヨリ江戸ニ告

同所ヨリ江戸ニ書ヲ出 宝永五年戊子十一月二十一日

義君 西邸ニ召テ問 同年十二月六日

小日向山屋敷ニ… 宝永六年己丑十一月廿二日

第二 同月二十二日

第三 同月晦日

第四 十二月四日

獄ニ繋ノ為 正徳四年甲午二月一日

十月二十一日

大目付 横田備中守

町奉行 柳沢八郎右衛門

長崎奉行

永井讃岐守

別所播磨守

佐久間安芸守

鈴木根筑後守

死

ヨハンニシロウテ ― 女 早世

― ヒソスス

書 コレヨフラ ― ハウテース 宝永三年ローマヨリ出帆 五年八月日本ニ来 正徳四年十月死

宝永三年出帆の時六十之 元録十二年生

某 延宝七年生 元録二年死歳十一

大通事

今村源右衛門英成

稽古通事 品川兵次郎

加福喜七郎

[生年万治三年]

新井勘解由 正徳元年十月吉 任筑後守

ヒラウの教師後明ニ而

黒川寿庵 本名フランシスコチウアン

寿庵ハ奴婢ト偽ル後夫婦となり ハウテースに付 正徳四年

十月七日奴死年五十五

奴長助 婢ハ...

寿庵ハ寛文延宝の比